

# 佐賀中部広域連合 介護保険運営協議会

## 議事 2 地域支援事業について

(1) 平成 26 年度地域包括支援センターの運営状況報告

平成 27 年 10 月 6 日 (火)

ホテルニューオータニ佐賀

## 目 次

### 平成26年度 地域包括支援センターの運営状況報告

◎平成26年度 地域包括支援センター運営状況の集約	1
◎平成26年度 地域包括支援センターの設置状況	2
◎地域包括支援センター実施報告	
Ⅰ. 包括的支援事業実績報告・目標(平成26年度実績及び平成27年度の活動目標)	
1. 介護予防ケアマネジメント	3
2. 総合相談支援	7
3. 権利擁護	11
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	15
(併記 介護予防支援業務の請求件数)	
Ⅱ. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況	23

### 平成26年度 介護予防事業・任意事業の実施状況

◎平成26年度介護予防事業・任意事業の実施状況	25
◎平成26年度介護予防事業・任意事業の実施状況の集約	
・佐賀市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	27
Ⅳ 任意事業の実施状況	29
・多久市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	31
Ⅳ 任意事業の実施状況	33
・小城市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	34
Ⅳ 任意事業の実施状況	36
・神埼市	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	37
Ⅳ 任意事業の実施状況	39
・吉野ヶ里町	
Ⅲ 介護予防事業の実施状況	40
Ⅳ 任意事業の実施状況	42
(資料) 介護予防事業(27年度計画)	
1、二次予防事業 通所型介護予防事業の実施状況	
2、一次予防事業 フォローアップ事業の実施状況	

# 平成26年度地域包括支援センター運営状況報告

(平成26年度地域包括支援センター運営状況の集約)

## I 包括的支援事業

### (1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者に対して、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるような援助を行いました。

二次予防事業の対象者数 (基本チェックリスト該当者数)	6,344人
--------------------------------	--------

### (2) 総合相談支援業務

### (3) 権利擁護業務

地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関または、制度の利用に繋げる等の支援を行いました。また、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行いました。

相談内容	件数
①介護保険その他の保健福祉サービスに関する事	16,642件
②権利擁護(成年後見制度)に関する事	399件
③高齢者虐待に関する事	156件
合計	17,197件

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の関係機関等との連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援などを実施しました。

## II 指定介護予防支援業務

地域包括支援センターは包括的支援業務を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しました。

介護予防支援業務	件数
平成27年3月の請求件数(直接)	3,240件
〃(委託)	1,108件
合計	4,348件

●地域包括支援センターの設置状況(平成26年度)

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要					平成27年度(3月現在)職員数					
			人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援認定者数	二次予防事業対象者数 (決定者数)	地域包括支援センター			介護予防支援担当	合計	
								保健師	社会福祉士	主任介護専門員			
佐賀市	1	佐賀	勸興・神野	18,117	4,359	24.1%	325	307	3	2	2	7	14
	2	城南	赤松・北川副	20,305	5,455	26.9%	410	376	1	1	1	3	6
	3	昭栄	日新・嘉瀬・新栄	21,852	6,032	27.6%	474	398	1	1	1	3	6
	4	城東	循誘・巨勢・兵庫	29,059	6,109	21.0%	437	415	1	1	1	3	6
	5	城西	西与賀・本庄	18,089	4,473	24.7%	357	311	1	1	1	3	6
	6	城北	高木瀬・若楠	22,078	5,797	26.3%	417	398	1	1	1	3	6
	7	金泉	金立・久保泉	8,475	2,714	32.0%	176	209	1	1	0	2	4
	8	鍋島	鍋島・開成	23,287	4,409	18.9%	254	295	1	1	1	3	6
	9	諸富・蓮池	諸富町・蓮池	12,664	3,869	30.6%	256	271	1	1	1	3	6
	10	大和	大和町	22,593	5,623	24.9%	355	307	1	1	1	3	6
	11	富士	富士町	4,000	1,493	37.3%	92	147	0	1	1	2	4
	12	三瀬	三瀬村	1,349	476	35.3%	26	43	0	0	1	1	2
	13	川副	川副町	16,947	5,104	30.1%	365	411	1	2	1	3	7
	14	東与賀	東与賀町	8,558	1,961	22.9%	156	141	0	1	1	2	4
	15	久保田	久保田町	8,206	1,966	24.0%	140	195	1	1	0	2	4
	合 計			235,579	59,840	25.4%	4,240	4,224	14	16	14	43	87
多久市	16	多久市	多久市	20,384	6,250	30.7%	430	414	1	1	1	3	6
小城市	17	小城北	小城町・三日月町	30,066	7,113	23.7%	464	462	2	1	1	4	8
	18	小城南	牛津町・芦刈町	15,829	4,455	28.1%	291	324	1	1	1	3	6
	合 計			45,895	11,568	25.2%	755	786	3	2	2	7	14
神崎市	19	神崎	神崎町	19,098	5,029	26.3%	309	336	2	1	1	5	9
	20	神崎北	脊振町	1,643	611	37.2%	37	51	1	0	0	1	2
	21	神崎南	千代田町	11,733	3,331	28.4%	213	220	1	2	1	5	9
	合 計			32,474	8,971	27.6%	559	607	4	3	2	11	20
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	吉野ヶ里町	16,182	3,605	22.3%	228	313	1	1	1	3	6
全包括 合計				350,514	90,234	25.7%	6,212	6,344	23	23	20	67	133

		1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成26年度		平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で介護予防の取り組みができる場所を確保し、生活・介護支援サポーターと連携しながらH27年度の事業計画を立てた。</li> <li>・基本チェックリスト配布による該当者には原則訪問し、介護予防事業への参加勧奨や介護予防の取り組みを紹介した。</li> </ul>	307	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で介護予防教室を開催し、住民自ら介護予防を実践し、地域づくりに繋げる。</li> <li>・訪問活動や地域での講話等の機会に介護予防の啓発、介護予防事業への参加に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での介護予防教室を開催する。生活・介護支援サポーターと連携し、教室終了後は住民主体の教室に繋がるよう支援する。</li> <li>・基本チェックリスト配布による該当者には原則訪問し、介護予防事業への参加勧奨や介護予防の取り組みを紹介する。また、民生委員などと連携し、二次予防該当者の掘り起しを行い、介護予防教室の新規参加者を増やす。</li> </ul>
	2	城南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン、老人会など地域活動などで介護保険、介護予防の啓発に努めた。</li> </ul>	376	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を行い健康保持増進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動などで介護保険、介護予防の啓発に努める。</li> </ul>
	3	昭栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の居場所づくりのためのサロンの立ち上げに関わり地域包括支援センターの業務の説明や健康に関する相談ができる場所でもあることを知っていただく機会づくりが行えた。</li> </ul>	398	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの聞き取りの結果やサロン、老人会などでの交流を通して、とんとん増え続ける高齢者が健康で自宅で生活できるように地域での活動を活発にしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の公民館活動やサロン、地域版の「元気アップ教室」の立ち上げや支援、取次ぎなどを行い、地域の力が十分に発揮できるような、情報の提供や制度の説明を分かり易く説明し、支援を行っていく。</li> </ul>
	4	城東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト該当者に加え、ロコミでの参加希望者への対応や参加途中に意識低下している方への訪問実施を行っている。</li> </ul>	415	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者から二次予防の方々へ元気アップ教師いつや地域事業の照会を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや元気アップ教室、高齢者大学院等の地域事業を紹介して活力を得て生活されるように助言していく。</li> </ul>
	5	城西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防事業の周知、参加への声掛けを行う。</li> <li>・「元気アップ教室」地域版終了後の自主活動が継続するようリーダーと連携をとりながら支援を行う。</li> <li>・チェックリスト該当者への二次予防事業の紹介、参加勧奨</li> <li>・サロンなどで介護予防の必要性を話す。</li> </ul>	311	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次、二次予防事業の周知</li> <li>・地域住民のヘルスプロモーションに対する意識向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次、二次予防事業の周知。</li> <li>・地域住民のヘルスプロモーションに対する意識向上。</li> </ul>
	6	城北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者や基本チェック該当者の対応をきちんと行き状況を把握する。</li> <li>・サロン会や老人会等で予防の必要性をパンフレット等を使って伝える。</li> <li>・地域版元気アップ教室を勧め開催する。</li> </ul>	398	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の大切さを十分に認識してもらえるように周知、啓発を行い、自立に向けた支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者や元気づくり高齢者として上がった人に連絡や自宅訪問を行い状況を確実に把握する。</li> <li>・予防支援の内容を検討し再確認する。</li> <li>・地域版元気アップ教室の開催。</li> <li>・サロン会や老人会等に参加して予防の必要性を周知。</li> </ul>
	7	金泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における健康づくりのため一般高齢者、二次予防高齢者への介護保険外の地域における交流の場など、様々な社会資源の活用や情報提供を行い、介護予防支援を行った。また、元気アップの教室の地域版を、次年度より開催できるような取組を行った。</li> </ul>	209	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者本人のもつ力を十分に生かし、実現したい暮らしを目標に高齢者本人が主体的に取り組むことをサポートする姿勢の下、介護予防サービス(要支援1,2)介護予防事業(地域支援事業)に関するマネジメントを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における健康づくりや交流促進のための活動など、地域における介護保険及び介護保険外の様々な社会資源の活用を行う。一般高齢者・二次予防対象者から要支援者に至るまで連続的で一貫したケアマネジメントを実施し、元気な高齢者作りを目指した介護予防に努める。また、元気アップ教室の地域版の推進にも努めていく。</li> </ul>
	8	鍋島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会・サロン・民生委員協議会などに参加し、元気アップ教室の紹介や介護予防についての紹介活動を行った。</li> </ul>	295	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防についての広報活動を継続し、地域での取り組みが支援できるよう関わっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な集まりにて、介護予防に関する取り組みの紹介や元気アップの紹介などを継続していく。</li> </ul>

		1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成26年度		平成27年度		
市 町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予 防事業の 決定者数	活動目標	具体的な計画	
	9	諸富・蓮池	・月2～3回公民館単位で健康相談や口腔ケアの啓発活動を行った。	271	・公民館単位で介護予防事業を行う予定。	・地域の事業所や社協の協力を得ながら介護予防の実施を行う。
	10	大和	・元気アップ教室自主化と地域版の2会場のフォローアップとして、月1回健康講話を実施した。また、平成27年度元気アップ教師の地域版が1会場増えるよう地域のリーダーを見つけ、6月から開始できるよう、説明会や申請の準備を実施した。	307	・地域において継続した取り組みを行う。(地域版、自主化の元気アップ教室のフォローアップ)介護予防の意識付けの周知活動を行う。	元気アップ教室地域版、自主化へのフォローアップとして健康講話を継続する。また、基本チェックリスト改宗者へ電話や家庭訪問し、状態把握に努め、元気アップ教室に繋がるよう、介護予防の意識付けを行う。
	11	富士	・年3回老人クラブへ定期訪問を実施し、出前講座を通じて健康・介護予防の重要性の説明をする。介護予防教室への参加者を増やし地区の健康リーダーになれるような方を見出す。	147	・介護予防に重点を置き継続的な支援をおこなう。	・二次予防対象者の把握に努め、運動を実施する習慣や効果を出前講座に取り組み、住民に働きかける。
	12	三瀬	・元気アップ教室のPR活動を続けていくとともに、対象者の実態把握にも努める。	43	・対象者の自宅訪問し、把握する。 ・基本チェックリストの結果を確認して、対象者の自宅に訪問する。	・基本チェックリストの対象者宅に訪問し、状況を把握し必要時に支援を行う。
	13	川副	・自主化した元気アップ教室の定期的なフォロー。 ・各地区サロンで介護予防啓発教室を行う。	411	・地域に密着した介護予防の取り組みを行う。 ・老人会・サロン他機会をとらえて介護予防の取り組みを勧める。 ・自分らしい生活ができるような予防サービスの提供支援。	・老人会・サロン・ふれあい会食会・自治会などで介護予防の取り組みについて講話を行う。 ・事業所と個別にケアプランで連携を図る。
	14	東与賀	各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図った。	141	利用者の自立支援に向けたケアプランの作成につとめる。	・新たに導入される総合事業に対する理解を深めるとともに、自立支援に資するプラン作成のために各種研修会などへの参加により職員の知識・技術の向上を図る。
	15	久保田	・2ヶ月に一度、広報紙の全戸回覧を行うことができた。また、老人会、サロン、JA婦人部、思齊館大学で講話を12回することができた。	195	・将来介護が必要となる可能性の高い高齢者の把握を行い、介護予防教室への参加の拡大に努める。また、サロン・老人会へ出向き講話・体操を行う。	・基本チェックリストの対象者宅に訪問し、状況を把握し必要時に支援を行う。が、いい当社を基に将来介護が必要となる可能性の高い高齢者の把握を行い、介護予防教室、特に地域版元気アップ教室の拡大に努めていく。また、サロン・老人会に出向いていき、介護予防についての講話・体操などを実施する。
佐賀市 計 (H27年3月末現在)			4,224			

		1. 介護予防ケアマネジメント			
		平成26年度		平成27年度	
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予防事業の決定者数	活動目標	具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①地区老人会や民生委員会等に出かけミニ講話などの開催、CATVや市報に連載する等媒体を活用した気発を行った。 ②「介護予防」の知識を盛り込んだり予防に取り組める資源の情報提供などをまとめた「よかとこげんきマップ」(介護予防編)の作成を行った。 ③老若男女問わず認知症サポーターとして、認知症の方を支援してもらう体制づくりとして、多久高校生等学生や男女参画ネットワーク開催のフォーラム参加者に養成講座を実施。	414	①新しい介護予防事業開始に向けて基本チェックリストの活用準備態勢を整える。 ②新しい介護予防事業の準備も含めた啓発活動を行う。 ③市民みんなで認知症の方を支援する体制づくりを行う。	①これまでの基本チェックリスト聞き取りに加え、窓口でも積極的に聞き取る。 ②自主的な介護予防への取り組みの必要性等出前講座や市報などでも啓発し、今後の介護予防体制や考え方についても徐々に啓発を行う。 ③認知症サポーター養成講座の積極的な開催。
多 久 市 計			414		

小 城 市	17	小城北	・健康運動自主サークル発足を念頭に置き「身体リセットおたっしや健康体操教室」と称して8月～12月は月1回、1月からは月4回、健康運動指導士により体操教室を開催した。 ・二次予防事業対象者のケアプランに、教室終了後も生活の一部として運動を取り入れるプランニングを行った。	462	・高齢者が介護予防について理解し、自ら自主的に介護予防に取り組めるよう、また、介護予防教室参加にて習慣化した健康維持活動が継続できる機会を増やす。	・週1回の身体リセットおたっしや健康体操教室を継続していくとともに、出前講座での実演を行う。 ・介護予防の重要性を地域住民に理解してもらえるよう出前講座を行う。
	18	小城南	・介護予防教室(市主催)128名の介護予防ケアプラン作成評価実施。 ・出前講座(介護予防・認知症予防についてなど)計3回開催62名参加。	324	・介護予防に重点を置いたプラン作成。 ・要支援者等のプラン検討会に向けた準備と実施。	・介護予防教室参加者の介護予防ケアプラン作成・評価実施 ・専門職種の見点を取り入れたプラン作成に向けて検討会議開催～先進地視察・検討会議参加の構成メンバーの選定など。
小 城 市 計			786			

		1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成26年度		平成27年度		
市 町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	①二次予 防事業の 決定者数	活動目標	具体的な計画	
神 埼 市	19	神 埼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の一般高齢者への郵送(3歳きざみ)や二次予防事業参加希望者、要介護認定者の新規申請者が非該当と判定された方に対し、基本チェックリストを実施。</li> <li>・電話や訪問による二次予防事業通所型「教室」への参加勧奨。</li> </ul>	336	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態になることを予防し、自立した生活の維持向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防事業対象者へ 電話や訪問による二次予防事業通所型「しゃんしゃん教室」への参加勧奨</li> <li>・教室参加してない方の状況把握。</li> </ul>
	20	神 埼 北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの名簿全員に連絡が取れるようにする。</li> <li>・生きがいデイに訪問させていただき、認知症について話をさせてもらう。</li> </ul>	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストからの声掛け時に介護予防教室があることを知っていたできるように声掛けをしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの名簿全員に働きかけができる。不在で連絡の取れない人の数を減らしていく。</li> </ul>
	21	神 埼 南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神崎市と協働して市報折込の広報のリーフレットづくり、一次、二次予防の啓発をおこなった。また、老人クラブや総合健診時にPR等を行ってきた。</li> </ul>	220	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度春より実施される総合事業にスムーズに移行されるように、体制整備を神崎市と行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度の総合事業の実施までは従来の事業の継続であるが、受け入れ施設と連携しながら対応していく。また、減少傾向にある生きがいデイサービスについては新規の員数を確保するために介護予防の必要性を啓蒙していく。</li> </ul>
<b>神 埼 市 計</b>			<b>607</b>			

吉 野 ヶ 里 町	22	吉 野 ヶ 里	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度基本チェックリストの未回収者に対し看護師が状態把握のための訪問を行った。基本チェックリスト未回収者における訪問対象者は1,156人。うち、2月末現在で763件訪問済。</li> <li>・民生委員・児童委員協議会において基本チェックリストの説明を行い、回収等についての協力を求めた。また、介護予防の必要性や取り組みについての理解を促した。看護師の報告により、再度状態把握が必要とみなされた者には速やかに包括職員にて訪問や電話確認、必要に応じて民生委員や地区の役員等の協力を求めた。</li> <li>・新たな取り組みとして、老人会の総会、地域のサロン事業に出向き、基本チェックリストを実施した。</li> </ul>	313	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防事業の周知徹底を図る。</li> <li>②地域での介護予防に関する自主グループの立ち上げを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリストの美香一周者訪問事業や地域での介護予防の講話、基本チェックリストを実施することにより、介護予防に関する意識の向上を図る。</li> <li>・自主グループの立ち上げなどに向け、福祉課、おたっしや本舗吉野ヶ里及び、地域組織や地域の社会福祉法人、介護事業者等の連携体制を構築する。</li> </ul>
<b>吉 野 ヶ 里 町 計</b>			<b>313</b>			

		2. 総合相談支援							
		平成26年度				平成27年度			
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険 福祉サー ビスに関 すること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関す ること	③ 高齢者虐 待に関す ること	計	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	・積極的に研修などに参加しスキルアップを図った。 ・定期的に広報誌を発行し、地域住民や関係機関に総合相談窓口として周知を行った。	1,946	123	8	2,077	・市民や関係機関に高齢者の総合支援機関としての周知を図っていく。関係機関と連携し、情報の共有や職員のスキルアップを図る。	・昨年に引き続き、各種団体の集会への参加や広報誌の発行などを通じて、高齢者の総合相談機関としての周知を図っていく。 ・校区内の事業所を集めての成章ネットワークを開催し関係機関との連携を強化していく。
	2	城南	・総合相談機関として相談内容を整理し必要時に適切な社会資源に繋げた。	1,020	65	24	1,109	・地域に住む高齢者の様々な相談を的確に把握し適切なサービス、期間に繋げる。	・地域の高齢者の身近な包括として初回相談を受けて当センターでの対応にとどまらず、適切な機関へ繋げる。
	3	昭栄	・地域包括支援センターの広報紙である「おたっしや便り」を年4回発行し、周知活動を行った。また、総合相談窓口として駐車場の問題や交通機関の問題もあり、相談のある方にはこちらから出向いて行くよう心掛けている。	1,175	10	1	1,186	・総合相談窓口としての啓発活動の継続。 ・地域の高齢者が抱えるニーズや地域の特性を把握し早期に対応できる体制づくり。	・相談には迅速・丁寧に対応する。地域のサロンや老人会に参加させていただき、地域の声やニーズ把握、おたっしや本舗の啓発活動を行う。
	4	城東	・相談内容に応じて適切な機関への引継ぎも含めて活動ができた。	837	17	3	857	・連携しやすい関係を作り、地域の高齢者の相談に適切なサービスや機関へ繋げる。	・高齢者の相談を適切な機関と共同して対応を行うとともに業務の周知を継続する。
	5	城西	・民協やサロン、老人会等で包括のチラシ配布や相談件数の報告をおこない、相談しやすい環境づくりを行う。 ・相談内容に応じた、適切な関係機関、サービスを紹介する。 ・相談内容から見えてくる地域の課題を把握する。	465	11	2	478	・地域包括支援センターの周知活動を行うことにより、相談窓口の定着化を図る。	・地域活動、老人会、サロン、民生委員協議会等に出席し地域包括支援センターのPRを行っていく。 ・相談時には柔軟な対応をおこない、各相談機関に繋げるなど関係機関とのスムーズな連携を図っていく。
	6	城北	・サロン会や老人会、地域の関係機関の集まりに参加してパンフレットの配布や包括の内容説明を行い周知してもらう。 ・24時間365日の対応を実施。	919	9	30	958	・「総合相談窓口」としての認知度をより高めるとともに相談に適切な対応ができる力をつける。	・地域の集まりに参加した際には、問題の解決例等を話すことで気軽に相談できる機関であることを知ってもらう。 ・24時間365日の対応を継続実施。
	7	金泉	・本人や家族、近隣住民や地域ネットワーク等からの相談に対し、専門職の専門性を活かしながらチームとして取り組んでいった。必要に応じ関係機関の紹介、情報提供などの支援を迅速に行った。また、地域内でのインフォーマルサービスの積極的な担い手になる方の育成、支援の輪の構築に努めた。	689	20	31	740	・住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して継続できるよう、適切なサービスや機関と連携を図り、総合的な支援を行う。	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるよう、必要な支援及び資源の開発を行い適切なサービスや機関、制度へつなぐとともに、保健医療の向上・福祉の増進を図る等、地域包括ケアシステムの構築に努めていく。多様化、複雑化した相談、複合的な相談に対しては各専門職の専門性を活かしチームとしての対応に努めていく。
	8	鍋島	・民生委員協議会や自治会等、地域の活動へ協力しながら地域包括支援センターについての広報活動を継続。その中で民生委員など地域の支援者や関係機関と連携を重ねながら相談支援を行っていった。	994	35	3	1,032	・地域住民からも身近に感じてもらえるよう、相談窓口としての広報活動を継続していく。地域の支援者や各関係機関との連携をより密にしながら見守り体制の構築を図っていく。	・引き続き、民生委員協議会への参加や自治会等地域の活動にも協力していき、地域包括支援センターについての広報活動を行う。また地域の支援者との連携実績を積み重ねていく。

		2. 総合相談支援							
		平成26年度				平成27年度			
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険福祉サービスに関すること(その他含む)	② 権利擁護に関すること	③ 高齢者虐待に関すること	計	活動目標	具体的な計画	
佐賀市	9	諸富・蓮池	・朝礼時の申し送りや業務日誌の記載、ほのぼのへの記録を行うことで、相談内容をチームで共有することができた。	590	12	2	604	・地域に密着した地域包括支援センターとしてさらに活動していく。	・地域活動に参加したり業務したりする中で、地域包括支援センターを周知していくとともに、地域の課題や問題把握を行っていく。 ・パンフレットを地域の事業所へ配布して設置してもらう。
	10	大和	・年4回広報紙を作成し、老人会や出前講座で配布し、広報活動を継続して行った。民生委員や見守りネットワーク等を活用し、適切なサービス利用や各関係機関へ引き継ぎを行った。	1,305	8	5	1,318	・高齢者の総合相談窓口としての広報活動を継続し、見守りネットワークを活用して総合相談支援業務を継続的に支援していく。	・広報紙の配布やおたっしや見守りネットワーク事業などの啓発活動を継続し、高齢者の総合相談窓口として周知の拡大を図ります。また、大和町内のまちづくり事業への参加や社会福祉協議会と連携を図り、地域の課題や社会資源等の情報収集を行う。
	11	富士	・見守りネットワーク、介護支援サポーターの協力を得ながら情報交換を密におこない、自分では声を上げられない要支援者にも支援が届くような環境を整備する。	283	9	4	296	・ネットワークを活用した、相談体制の構築を行う。	・見守りネットワーク事業を活かし地域の社会資源活用に繋げ、地域住民の介護に対する相談・支援を継続的に行う。
	12	三瀬	・各関係機関とのコミュニケーションを今後も図りながら、困難事例が出てきた際には、なぜこの問題が困難なのか？を説明して関係機関が連携できる体制を作っていく。	431	4	1	436	・困難事例がでてきた時に連携して対応ができる関係を強化する。 ・今の連携体制を維持しながら困難事例等対応できるように努める。	・総合相談支援がスムーズにいくように、今の体制を保ちながら、より困難な事例などが対応できるように関係機関の連携の強化を図る。
	13	川副	・昨年に引き続き地域包括支援センター運営マニュアルの抄読会を2週間に1回行う。(センター職員全員参加)	1,026	34	2	1,062	・地域に密着したよろず相談窓口を目指す。 ・出前窓口の実施。	・自治公民館で出張相談を行う。
	14	東与賀	・民生委員との連携、老人会サロン等への参加を通して総合相談につなげやすい体制整備を整えた。	366	3	2	371	・地域における地域包括支援ネットワーク構築を目的に地域ニーズの把握に努める。	・認知症の人やその家族が気楽に相談できる体制を整備する。(認知症カフェ(仮称)の設置に向けて取り組み)
	15	久保田	・民生委員、支援サポーターとの連携を大切に、情報をいただいたときはすぐに訪問するなどの対応を行った。	246	3	5	254	・相談窓口として住民にアピールを行う。また、関係機関との連携を強め情報交換を行っていく。	・久保田町内で訪問する相談窓口として、おたっしや本舗久保田を住民にアピールしていく。また関係機関との連携を取り、横のつながりを強め情報交換を行いながら、ネットワークを広げる為に民生委員に声掛けを行っていく。
佐賀市 計			12,292	363	123	12,778			

		2. 総合相談支援						
		平成26年度				平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関す ること	計	活動目標	具体的な計画
多 久 市	16 多 久	・相談受付票を活用し、必要な 情報把握とアセスメントができ るように工夫。スタッフ間の情 報共有にも努めた。 ・つながりネットワークを活用 し、適切な支援へつなげられる ように関係機関との連携や情 報交換に努めた。	1,600	10	8	1,618	・ワンストップ相談窓 口としての技術向上、 均一化 ・連携支援	・相談受付票の活用と適宜な 記録を行い、スタッフ間での情 報共有や関係機関に適切につ ながるように関係機関の情報 も周知する。 ・つながりネットワークを活用し た適切な連携。
<b>多 久 市 計</b>			<b>1,600</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>1,618</b>		

小 城 市	17 小 城 北	・センター相談窓口と、小城ま ちなか保健室での相談体制を とり、様々な相談に対応を行っ た。 ・センターの存在と機能を広く 知ってもらうためにリーフレット の配布や出前講座を行った。 ・高齢者が安心でき安全な環 境のもとで外出ができるよう、 見守りキーホルダーサービス の事業を継続実施している。	614	2	6	622	・住み慣れた地域で高 齢期を過ごすにあた り、判断に迷ったり悩 んだりした時、身近な 総合相談窓口としてセ ンターが活用されるこ とを目指す。 また、相談・支援に際 しては一方的なケアで はなく、本人の主体性 を活かすケアを目指 す。	総合相談窓口の啓発活動 ・リーフレット等の配布 ・出前講座の実施 ・高齢者安心ネットワー ク小城北連携店の拡大 ・小城まちなか保健室の実 施(毎週火・木) ・関係機関とのスムーズで スピーディな連携 ・高齢者見守りサービス の推進
	18 小 城 南	・総合相談件数:447件 出前講座:介護保険制度につ いて開催15名 認知症の接し方14名 認知症について6名参加	443	5	3	451	・連携機関とさらなる 協働によりスムーズな 支援が行えるよう調整 を図る。	・相談窓口対応時間の延長 H27年4月より17:15~19:00 まで予約制で窓口対応を行う。 ・カナミックシステムを利用し、 連携機関(市役所・サービス事 業所・医療機関等)との連携が スムーズにいくようシステム活 用を行っていく。
<b>小 城 市 計</b>			<b>1,057</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>1,073</b>		

		2. 総合相談支援						
		平成26年度				平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み (現状と課題)	① 介護保険 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関す ること	計	活動目標	具体的な計画
			神 埼 市	19	神埼			
20	神埼北	・いろいろな相談がある。専門的な機関につないでいく。 ・自宅に閉じこもりの方も多い。自分で声をあげられない方に目を向けられるよう、アンテナを高くする。		164	0	1	165	・高齢者やその家族さんが気軽に相談できる場でありたいと考える。 ・なかなか地域の中に入っていけないが、自宅に閉じこもっている高齢者の方の声を聴けるようにしたい。 ・相談を受けた内容が次のステップにつなげられるように自分の窓口を広める努力をする。
21	神埼南	・いろいろな研修会・会議に参加する行政や医療機関、サービス事業所などの関係づくりを行ってきた。		453	3	3	459	・いろいろな状況の相談にも対応するために、地域包括支援センターで待つばかりではなく、出かけて行って各種相談に対応する。 ・公的機関の中にあることの利点を生かして、いろいろな相談に対応できる職員のスキルアップをめざす。特に社会福祉士が新任になるので研修を通じて地域包括支援センターの職員の対応を再度点検していく。
神埼市 計			1,200	11	15	1,226		

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	・民生委員、児童委員協議会や地区老人クラブ会合や地域のサロン事業、老人クラブ友愛ヘルプ研修会へ参加し、カレンダー式の相談べんり帳やおたっしや本舗吉野ヶ里が独自に作成したチラシを配布し、業務内容の紹介を行った。このことにより、身近な相談機関であることをPRすることで、相談しやすい環境づくりや支援体制の整備に取り組むことができた。	493	8	1	502	・地区などへのおたっしや本舗吉野ヶ里の周知活動を継続する。 ・地域に出向き、周知活動を積極的に行う。 ・地域の住民の方のプライバシーに十分配慮を行い、細かな相談や情報提供に一つ一つ確実に対応し、身近な相談機関として認識していただくように努めていく。
			吉野ヶ里町 計	493	8	1	502	

		3. 権利擁護					
		平成26年度			平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	②	③	活動目標・計画	具体的な計画	
			権利擁護に関すること (再掲)	高齢者虐待に関すること (再掲)			
佐賀市	1	佐賀	・積極的に研修等に参加し、スキルアップを図った。 ・定期的に広報誌を発行し、地域住民や関係機関に総合相談窓口として周知を行った。	123	8	・虐待の早期発見・解決に努める。 ・消費者被害の情報や成年後見制度の紹介を行い、地域の高齢者の権利擁護に努める。	・虐待の通報があった際には、関係機関と連携し、早期解決を意識した対応を心がける。 ・消費者被害の情報提供を行い、被害を予防する。判断能力が不十分な方へ福祉サービス利用支援事業や成年後見制度を活用し、権利擁護に努める。
	2	城南	・虐待事例を通じて高齢者虐待チームを積極的に活用し、リーガルサポート、法テラスなども利用した。	65	24	・福祉的視点にとどまらず、虐待や困難事例において他職種、他機関と連携する。	・包括担当介護士制度を利用し、他職種、他機関と連携する。
	3	昭栄	・消費生活センターや社会福祉協議会と連携を図り、クーリングオフ制度や安心サポート事業の活用を行い、関係機関との連携に努めた。また、高齢者虐待の研修に参加し支援体制の強化を行った。	10	1	・虐待対応の体制強化 ・権利擁護事業の啓発活動	・サロンや昭栄ネットワーク会議を介して地域住民や介護保険サービス事業者へ周知・啓発活動を行う。また、各関係機関の研修や交流の場に向き、情報交換を行っていく。
	4	城東	・介護事業所、民事協、サロン等に出向き権利擁護について伝えるとともに広報活動を行った。	17	3	・保健・医療・福祉関係者との連携を強化し相談がスムーズにできるように働きかける。	・見守りネットワークの登録事業者を増やすことで機能を高め、早期発見ができる体制を強化する。
	5	城西	・民協やサロン、老人会等で成年後見制度について説明をおこない、周知をおこなう。 ・虐待の事実確認を早期におこない、統括と連携し、早期対応、適切な支援につなげる。 ・消費者被害が発生した場合は民協等で事例、対応方法を報告し、被害の拡大を防止する。	11	2	・高齢者虐待の早期発見、早期終結につながるように、関係機関との連携、情報共有を行う。 ・消費者被害の周知を行い、被害防止拡大につなげる。 ・日常生活自立支援事業、成年後見制度の紹介、利用・申立て支援を行う。	・高齢者虐待通報時、個人情報取扱に十分注意し、適切な情報収集、事実確認を行う。 ・民協等で消費者被害の事例、対応方法を紹介し、地域での消費者被害発生を防ぐ。 ・資料等を用いて、日常生活支援事業、成年後見制度を周知し、地域住民が利用を検討しやすい環境を整える。
	6	城北	・老人会等に参加し、消費被害・成年後見制度、高齢者虐待の啓発を行う。 ・消費被害・成年後見制度、高齢者虐待等の相談時には、必要機関と連携を図り、迅速に対応を行う。	9	30	近隣の老人会・サロン等での権利擁護啓発活動を継続し、地域住民の意識をより強化する。	・老人会・サロン、老人会への参加し、消費者被害・成年後見制度・高齢者虐待等の最新情報の提供を行い啓発を行う。 ・各種相談時には必要機関との連携を図り、迅速な対応を行う。
	7	金泉	・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等について、啓発・啓蒙に努め、対象者のニーズに則し適切なサービスが円滑に提供できるよう支援を行った。認知症高齢者の虐待や権利擁護・消費者保護、支援困難事例等への支援として、関係機関と連携しながら対応を行なっていった。	20	31	・高齢者虐待の防止及び予防、成年後見制度等の活用を促進し、困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。	・認知症高齢者への虐待や権利侵害、消費者被害等から、地域全体で高齢者の権利を守るため、正しい知識の普及・啓発に努め、関係機関及び専門機関、警察等と連携を図り支援を行っていく。また、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用を支援すると共に、権利擁護の仕組みについて啓発・啓蒙に努めていく。
	8	鍋島	・様々な集まりで高齢者虐待についての広報活動を行い、関係機関や地域住民への啓発を行った。また、事業所や地域の方々からすぐに相談してもらえるよう、日々の情報交換を密にし、相談しやすい雰囲気作りもこころがけた。	35	3	・高齢者虐待に対して早期発見・早期対応ができるよう、各事業所や地域の方々との情報交換や連携を積み重ねていく。	・引き続き、高齢者虐待についての広報活動を行っていき、関係機関や地域住民に対する啓発を行っていく。

		3. 権利擁護					
		平成26年度			平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護 に関するこ と (再掲)	③ 高齢者虐 待に関する こと (再掲)	活動目標・計画	具体的な計画	
佐賀市	9	諸富・蓮池	・成年後見制度や高齢者虐待について、民協やサロン、介護事業所等に対して周知及び勉強会を行った。	12	2	・職員の対応力向上が でき、相談があった際 にはスムーズに支援に 繋げるようにする。	・外部の研修や勉強会等に積極的に参加を行う。
	10	大和	・虐待の報告を受けた場合は各関係機関や民生委員等と連携し、早期対応できた。消費者被害等の情報提供があった場合は、地域住民や各関係機関への情報提供を行い、被害防止に努めた。	8	5	・高齢者虐待防止や消費者被害の早期発見・早期対応、防止を専門的、継続的に支援していく。	・消費者被害等の防止や早期対応が図れるよう、地域の老人会や出前講座等で広報紙やパンフレット等を配布し、また、居宅介護支援事業所へメール等にて、情報発信していきます。高齢者虐待や困難事例ケースに対しては、民生委員や各関係機関と連携し、早期発見・早期対応を図ります。
	11	富士	・介護支援サポーターや各関係機関との連携や声掛け、情報交換を密におこない、虐待の早期発見を行う。老人会やサロンを通じ物忘れ時の心配事解消、消費生活相談など、身近な問題を具体的に紹介をおこない個々の知識を高めて頂く。	9	4	・消費生活問題・虐待への対応について周知する。	・民生委員会・老人会等を通じて権利擁護の仕組みや消費生活問題・虐待等を症例を通じ周知する。
	12	三瀬	・在宅での自立したサービスが行えるように、円滑にサービスが結び付けられるように、勉強を引き続き行う。	4	1	目標：権利擁護の啓発を行う。 計画：権利擁護の啓発ができるように、研修会等を設ける。	権利擁護の研修会等を住民及び関係機関と設けて、啓発に努める。
	13	川副	・民生委員協議会などで高齢者虐待防止の啓発を行う ・福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用支援を行う。	34	2	目標：権利侵害の予防と権利行使の支援を専門的に行う 計画：専門機関と連携する 個々のケースで多機関と連携する。	・ひとつひとつのケースで専門機関と連携を図る。
	14	東与賀	・介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図った。	3	2	・啓発活動、虐待発見の窓口開拓と問題の早期発見につとめる。	・介護保険サービス事業所、民生委員、高齢者等相談・連絡員との連携を図る。成年後見制度等の制度に対する知識を深める。
	15	久保田	・民生委員さん、支援サポーターさんとの連携を大切にし、情報をいただいたときはすぐに訪問するなどの対応を行った。	3	5	・問題を抱える高齢者の権利が守れるように関係機関との連携を図り、丁寧な対応を行う。	・高齢者の権利を守れるように、行政・関係機関との連携を図り丁寧な対応をしていく。平成28年度は特に消費者被害問題の啓発活動に努めていきたい。
佐賀市 計(再掲)			363	123			

		3. 権利擁護				
		平成26年度			平成27年度	
市町	おたつしゃ本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護 に関するこ と (再掲)	③ 高齢者虐 待に関する こと (再掲)	活動目標・計画	具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①講義や事例検討を実施して支援者側への啓発、早期発見と対応力向上を図った。 ②各種媒体の活用で啓発活動を実施したり、民生委員会等で民生委員への周知・協力依頼。被害の可能性の情報で、公民館にポスター掲示など予防対策を行った。	10	8	①虐待防止ネットワークの活用 ②虐待・消費者被害防止のための啓発活動	①講義や事例検討を実施して支援者側への啓発、早期発見と対応力向上を図る。 ②各種媒体の活用で啓発活動を実施する。
多 久 市 計			10	8		

小 城 市	17 小 城 北	・認知症サポート医による、物忘れ相談会を月に1回実施した。 ・小城市消費生活センター等からの消費者被害情報を、関係機関へインターネットで配信し、被害の拡大防止を図った。	2	6	・認知症高齢者の増加と共に、高齢者虐待や消費者被害が増えていくと思われる。その実情を踏まえ、高齢者の権利と尊厳を守るために「高齢者虐待の防止」「成年後見制度等の啓発」「消費者被害の防止」「認知症でも暮らしやすい地域作り」に努める。	①高齢者虐待に対する啓発活動 ②成年後見制度、福祉サービス利用援助事業等の啓発活動 ③消費生活センター等との情報共有による、消費者被害の防止 ④認知症サポーター養成講座の実施 認知症サポート医によるもの忘れ相談会の実施(月1回) 認知症連携ケアバス事業の開始(H26年度未実施分)
	18 小 城 南	・施設虐待1件: 県の指導のもと施設に対し、認知症サポーター養成講座の案内・多職種連携部会の参加案内を行う。平成26年度は2件虐待相談あり市と連携し対応。	5	3	・虐待の責任主体である市と連携を行う。	①高齢者虐待防止及び対応について責任主体である市と連携を行う。 ②成年後見制度について啓発を行っていく。
小 城 市 計			7	9		

		3. 権利擁護					
		平成26年度			平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	② 権利擁護 に関するこ と (再掲)	③ 高齢者虐 待に関する こと (再掲)	活動目標・計画	具体的な計画	
神 埼 市	19	神埼	・市報掲載 ・地域支援だよりの全戸配布 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・職員の研修	8	11	・市民への周知を図り、高齢者が尊厳を持ち安心して住み慣れた地域で生活できるよう権利と暮らしを守り支援する。	・市報掲載 ・地域支援だよりの全戸配布 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・職員の研修
	20	神埼北	・研修の継続。・民生委員会への参加。地域の方の声が聞こえるようにする。	0	1	・自己研鑽の継続。 ・必要な情報の提供ができる。	・地域の方や民生委員さんからの貴重な情報を神埼市につないでいく。 ・老人会で出前講座をして権利擁護について知っていただく。
	21	神埼南	・地区の老人クラブの例会で成年後見制度や消費者被害等の講習会を開いた。また来所には地域の見守り体制を構築する為に随時対応していった。	3	3	・権利擁護や消費者被害など今後増えてくることが見込まれる。地域包括支援センターの役割や地域包括ケアシステムの中で高齢者の権利擁護をPRしていく。	・神埼市と連携しながら虐待や消費者被害などにも対応する。老人クラブや婦人会などいろんな集まりに参加して啓発活動を行っていく。
神埼市 計			11	15			

吉 野 ヶ 里 町	22	吉野ヶ里	①昨年の成年後見制度の続きとして、「知っておきたい遺産・相続・遺言」について、介護者教室で、一般住民やケアマネ等関係機関を対象に、司法書士の先生に東脊振地区で講話を実施した。 ・民生委員会や食改協、地区老人会の会合に参加し、高齢者虐待や権利擁護に関する知識の啓発と相談方法についての周知活動を行った。 ②食改協、地区老人会の会合に積極的に参加し、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やすことで、認知症についての知識の啓発に取り組むことができた。 ③成年後見制度を利用するための後見人等への報酬助成を行った。	8	1	①権利擁護等に関する周知活動の継続 ②認知症の理解に関する地域住民への普及啓発を図る。	①一般住民や関係機関を対象に、権利擁護や相談機関について幅広く周知活動を継続し、問題の早期発見と対応を図る。 ②認知症サポーター養成講座の積極的開催を継続し、また、社協が行っている「認知症見守り隊」等と連携することで、認知症の理解に関する地域住民への普及啓発を図る。 ③佐賀県社会福祉士会と高齢者虐待相談対応事業に関する委託契約を締結する予定。
吉野ヶ里町 計			8	1			

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			
		平成26年度	平成27年度		
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	活動目標・計画	具体的な計画	
佐賀市	1	佐賀	・個別の地域ケア会議を開催する案件がなく、平成26年度は開催には至らなかった。	・高齢者や家族が、必要な社会資源を適切に活用し地域で安心して生活ができるよう、関係機関との連携体制の構築と介護支援専門員の実践力向上のための支援を行う。	・個別ケースの関係者との連絡調整や地域ケア会議での一つひとつのケースへの対応を通し、関係機関と連携を深めていく。地域の介護支援専門員の、地域ケア会議の積極的な開催を支援する。
	2	城南	・インフォーマルサービスなど活用し、他面的に助言を行った。	・高齢者が安心して生活できるよう支援する。	・介護支援専門員のサポートを行う。
	3	昭栄	・定期的な昭栄ネットワークの研修や医師会との連携できる関係づくりに努めた。問題のある事例に関し、地域ケア会議を開催した。	地域ケア会議の開催 昭栄ネットワークの定期的開催する。	各関係機関から相談しやすい体制づくりと職員のスキルアップを行う。 地域ケア会議の開催が定例化来るよう、多職種との関係づくりに努める。
	4	城東	居宅支援事業所、サービス事業所と対応事例の紹介と検討会を実施する。また地域の介護支援専門員と必要時同行訪問も行っている。	地域に根ざした包括として、安心して生活できる支援を行う。	地域の関係機関と事例検討などを行い介護支援専門員の支援を行う。また、地域の課題に対し個別の地域ケア会議等を随時行う。
	5	城西	・城西ネットワーク会議等を継続し、地域のサービス事業所やケアマネジャー等との意見交換や勉強会の機会を持つ。 ・高齢者見守りネットワーク事業を継続し、地域の相談受付窓口を目指す。 ・地域のケアマネジャーから寄せられる疑問点や意見を聞き、解決することにより良いケアプランづくりをサポートする。	医療機関や介護保険事業所など、関係機関との連携強化に努め、地域に合った支援体制の構築を図る。	・見守りネットワーク事業の勧奨の継続。 ・城西ネットワーク会議の実施。 ・地域の介護支援専門員の抱える困難事例について、一緒に検討し関係機関等との連携を図りながら対応していく。
	6	城北	・退院時に医療機関と連携し、病院から在宅へスムーズ移行に出来るようにしていく。 ・地域の介護支援専門員同士のネットワーク構築やスキルアップのために、研修を年2回開催する。 ・支援困難者の同行訪問や相談支援等、介護支援専門員の実践力向上を支援する。	高齢者が安心して在宅生活を継続できるように関係機関との連絡、連携を密に行っていく。	・医療機関との連携をより深め(カンファレンス・勉強会への参加)、入院時、退院時の情報交換がスムーズにできるようにし病院から在宅への移行を支援する。 ・地域の介護支援専門員の支援が出来る体制を強め、「地域ケア会議」を有効に開催できるようにしていく。
	7	金泉	きんせんネットワークの継続、地域ケア会議を各関係者と実施し、地域における支援の輪の構築や地域住民のQOL向上、自立支援に資するよう努めていった。また、医師会主催の研修に参加する事で、多職種連携・協働の取り組みに努め、顔の見える関係づくりに努めていった。	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、主治医・介護支援専門員をはじめ、地域の様々な関係者及び関係機関との連携、協働に努め、包括的・継続的なマネジメントを目指し、途切れることのない支援を行う。	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築のため、「ハートネットきんせん」の活動を推進していく。また、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために、地域ケア会議の定着・普及をはかり、地域の課題の抽出に努める。個別の事例検討会の開催を通し、地域における介護支援専門員のネットワークを構築し、個々に抱える困難事例等へ、関係者・各専門職等多職種の連携・協働により支援を行っていく。
	8	鍋島	サービス担当者会議への出席や、個別ケースについての相談・助言等により支援を行っている。	ケアマネジャーを含め各関係機関や地域との連携を深めていく。	サービス担当者会議への出席や個別ケースに対してのケアマネジャーへの支援、またネットワーク鍋島連携会議の開催を行う。

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成26年度	平成27年度	
佐賀市	9	諸富・蓮池	全体的なケア会議を年3回実施した。町づくり協議会主催のもろども安心ネットワーク会議に年6回参加を行った。	・個別地域ケア会議の実施 各ケアマネジメントセンターに働きかけを行い、事例検討会やCM会議等に参加させてもらい地域課題の共有を図る。
	10	大和	地域ケア会議については、個別地域ケア会議を今年度3回実施し、会議にあたっての一連の流れが確立した。地域の介護支援専門員のネットワーク、資質向上の目的に「ネットワーク大和」を年2回実施。	地域の介護支援専門員の後方支援を行うと共に、多職種の連携・協働による継続的支援を行っていく。 地域の介護支援専門員が円滑に業務を実施でき、また、介護支援専門員が抱える支援困難事例について多職種協働にて具体的な支援方針を検討できるよう、ネットワーク大和定期開催、個別地域ケア会議の適宜開催を行う。
	11	富士	医療機関・介護サービス事業所・関係機関との連携を強化するためにネットワークの構築を急ぐ。	地域における包括ケアを実施するために、関係機関との構築を目指す。 医療機関・介護サービス事業所・関係機関との連携を強化するためにネットワークの構築を急ぐ。
	12	三瀬	地域ケア会議開催に向けて、各関係機関と一緒に準備を行い、役割分担を明確化していきたい。	目標：今後も引き続き「地域ケア会議」が行える。 計画：関係機関が引き続き協力してもらえるように、役割を決めて、対応する。 地域ケア会議の体制ができたので、これが維持できるように、声掛けて、役割を決めて、対応を行う。
	13	川副	・偶数月にCM意見交換会を奇数月にサポーター意見交換会を実施する。 ・CMの相談に対し丁寧に対応する。 ・研修会の開催を行う。	目標：地区の介護支援専門員の実践のサポート 計画：個別事例の地域ケア会議の実践 支援困難事例など地域会議を利用しCMのマネジメント支援を行う。
	14	東与賀	専門職団体等との連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備につとめた。	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りにつとめる。 専門職団体等との更なる連携を図りながら、包括的継続的ケアマネジメント体制の整備につとめる。
	15	久保田	地域ネットワーク、くぼくぼ会での情報交換の継続はできています。現在地域ケア会議はくぼくぼ会での年2回となっている。	地域の事務所、関係機関に地域ケア会議の周知を行い、住民が住み慣れた地域で生活が送れるように支援を行う。 くぼくぼ会で、事務所・関係機関に地域ケア会議の周知を行い、情報提供・連携支援を行いながら、住民さんにとって住み慣れた地域での生活支援ができるように努める。

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成26年度		平成27年度
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	活動目標・計画	具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①市報、CATVを利用した広報と関係機関での講師協力の実施、各種団体での出前講座でのPR ②多久地区ケアマネcafeの開催 ③地域ケア会議において、医師による講義等、医療機関の協力を積極的に得た。	①地域包括支援センター周知 ②ケアマネの資質向上 ③医療等多職種連携強化	①市報、CATVを利用した広報とインターネットの活用、関係機関での講師協力の実施 ②多久地区ケアマネcafeや研修会の企画 ③医師や看護師との研修等実施、退院時支援マニュアルの作成など

小 城 市	17 小 城 北	・高齢者安心ネットワーク事業部の運営を行った。 ・地域ケア会議が目指す理念を策定し、それに基づき”地域ケア代表者会議””生き生きプラン検討会””多職種事例検討会””支援困難事例検討”を開催した。	地域ケア代表者会議により、『高齢者が住み慣れた自宅で、「安心」「安全」のある暮らしができて、できるかぎり長く地域社会で自律した生活が続けられる支援環境を地域社会全体で創りあげていく』と小城北地区の地域包括ケアの理念を明示した。この理念に基づき、地域包括ケアシステムの再構築することを目指し、「オフライン」と「オンライン」の関係づくりを実践していく。	・「オフライン」の関係づくり a.高齢者安心ネットワーク事業部の運営 居宅介護支援事業所部会・グループホーム部会・訪問看護事業所部会・訪問介護事業所部会・民生委員部会・医療機関部会・民間協力部会 b.地域ケア会議の運営 地域ケア代表者会議・生き生きプラン検討会・多職種事例検討会・支援困難事例検討会 ・「オンライン」の関係づくり c.ICTクラウドシステムの運用 d.SNS(ソーシャルネットワーキングサービス/LINE社)の運用
	18 小 城 南	・認知症サポーター養成講座の開催3回開催・計81名参加 ・高齢者見守りキーホルダー事業：現在登録者13名 ・ハピネット小城南サービスネットワーク部会6回開催321名参加 ・民生委員・児童委員連絡協議会定例会に情報共有の為23回参加 ・医療介護の連携研修会 在宅医療拠点病院と共催にて開催	地域・関係機関(医療・介護)更なる連携を深め・知識の向上・サービスの質の向上に努める。地域住民のニーズや要望を把握・利用者により沿ったサービス提供	・認知症サポーター養成講座開催 ・高齢者見守りキーホルダー事業の普及啓発 ・民生児童委員連絡協議会定例会参加で情報共有 ・ケアシステムの構築にむけ多職種連携部会(ハピネット部会)の開催 地域ケア個別会議の開催 ・小城南南部地域ケア会議の開催

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント		
		平成26年度		平成27年度
市町	おたっしや本舗	具体的な取り組み	活動目標・計画	具体的な計画
神崎市	19 神埼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネットかんざきでの研修・意見交換</li> <li>・サービス担当者会議参加</li> <li>・グループホーム運営会議参加</li> <li>・主任ケアマネジャーの研修会</li> <li>・ケアマネジャーの研修会</li> </ul> 【医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営委員会等での意見及び助言</li> <li>・地域リーダー育成事業による講師</li> <li>・もの忘れ相談室での相談や助言指導</li> <li>・在宅医療拠点事業での研修・意見交換会での意見及び助言</li> </ul> 【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会</li> </ul>	要地域や関係機関との連携を図り、要支援状態になった高齢者が要介護状態にならないように自分に合ったサービスを選択でき、また適切なケアマネジメントを受けることができるように介護支援専門員(ケアマネジャー)の後方支援を行い、包括的に支援する。	【関係機関との連携】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネットかんざきでの研修・意見交換</li> <li>・サービス担当者会議参加</li> <li>・グループホーム運営会議参加</li> <li>・主任ケアマネジャーの研修会</li> <li>・ケアマネジャーの研修会</li> </ul> 【医療機関との連携】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営委員会等での意見及び助言</li> <li>・地域リーダー育成事業による講師</li> <li>・もの忘れ相談室での相談や助言指導</li> <li>・在宅医療拠点事業での研修・意見交換会での意見及び助言</li> </ul> 【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会</li> </ul>
	20 神埼北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携の継続。介護支援専門員同士の連携。地域ケア会議をして見守りをしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調を崩されて退院後も住み慣れた環境での生活を希望される人の力になれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議をして、見守りの輪を広げていく。</li> <li>・関係機関との連携の継続をしていく。</li> </ul>
	21 神埼南	毎月定期的に地域ケア会議を実施して、地域の福祉事業所や各種団体と研修や事例検討会等を定期的に行ってきた。	月に1回実施している地域ケア会議を充実させて、サービス事業所や行政、各種団体との連携を強めていく。	月に1回定期的に開催している地域ケア会議において事例検討会や職種間の連携を深めることによりを通じて地域の課題を探っていく。年1回地域住民対象の研修会を実施し、認知症に対する理解を深め住民の見守りネットワークをつくる。

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	①「地域ケア会議研修」、「地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメント研修会」「在宅医療介護研修会」「肥前の認知症対応力向上研修会」等への積極的な参加を行い、又、研修内容を全包括職員に周知することで、職員のスキルアップに努めた。 ② ア:佐賀県社会福祉士の研修会に参加し、事例検討会等によりスキルアップに努めた。また、福祉係と合同で、佐賀県社会福祉士会等へ情報を求め、成年後見制度利用支援事業を実施した。 イ:定期的な専門職会議(ケアマネの会)を開催。委託先居宅介護支援事業所のケアマネとの情報交換会や「地域ケア会議とは」の研修会を実施し、関係機関との連携強化と包括的・継続的なケア体制の強化を図った。 ウ:地域ケア会議を開催 町内の居宅介護支援事業所のケアマネを対象に、地域ケア(個別)会議を開催したことで、吉野ヶ里町が抱える課題の抽出と課題解決に向けてのネットワーク構築の体制作りをおこなった。 エ:「地域在宅医療連携拠点委員会」に参加した。	①課題解決に向けたシステム作りと各専門機関の連携に努める。 ②地域ケア会議を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りネットワーク体制の構築に努める。</li> <li>・医療介護連携体制について、関係機関との情報共有を行う。(研修、情報交換等)</li> <li>・必要な資源の開発と課題解決に向けた、地域ケア会議の開催を行う。</li> <li>・認知症総合支援の取り組みに努める。</li> </ul>
-------	---------	--	---	---

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成26年度			請求件数 平成27年3月請求		
市町	おたっしや本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計
佐賀市	1 佐賀	成章校区内介護保険事業者で、2ヶ月に1回「成章ネットワーク」を開催。研修・事例検討・話し合いを通し、職員のレベルアップと関係機関との連携を強化した。関係機関や組織へ、「おたっしや新聞」の定期配布を行った。「おたっしや見守りネット」の協力を依頼し、連携を深め地域の見守り体制の構築を図った。	一つひとつのケースに対応する中で、関係を深め連携のための体制を作っていく。	地域の資源の情報収集に努めた。地域の関係者に社会資源の情報を伝え共有した。	174	69	243
	2 城南	民協、校区社協、自治会など相互の関係づくりを行う。	主治医連絡表を通し、地域医療機関と連携を図る。	必要時、事例を通して地域、インフォーマル機関と連携を取る。	241	30	271
	3 昭栄	昭栄ネットワークを通し、各関係機関との意見交換や相談できる関係作りを行った。処遇困難な事例や専門分野が求められる相談等は多職種に相談できる関係作りを努めた。	地域の医師会との意見交換の場を作り、医療連携出来る関係作りを行った。地域連携室を通して入退院時の情報交換を行った。	地域のサロンや高齢者の集まる場へ積極的に参加した。嘉瀬地区では「高齢者の居場所づくり」として、校区社協・老人会・自治会と協力し2か所のサロン立ち上げをおこなった。	215	110	325
	4 城東	地域の居宅介護支援事業所やサービス事業所を対象に実践力向上とネットワーク構築を目的とした研修の実施。個別ケース検討会議による介護支援専門員の後方支援を行う。	医療機関主催の研修等に参加し、専門知識の向上と顔合わせを行う。認知症疾患センターから情報提供される対象者の実態把握を行う。	医療機関主催の研修等に参加し、専門知識の向上と顔合わせを行う。認知症疾患センターから情報提供される対象者の実態把握を行う。	248	53	301
	5 城西	・年3回の城西ネットワーク会議を継続し、地域の事業所との連携を図っている。 ・民生委員協議会、グループホームの運営推進会議等に出席し、相談の受付や情報交換をおこなっている。	・地域医療連携室等からの相談対応や情報交換をおこなっている。 ・必要時には担当医師への相談をおこない、助言を受けることにより、円滑にケアマネジメントできるように対応している。	・生活介護支援サポーターのフォローアップ研修を継続し、地域における支援者確保をおこなっている。 ・地域における潜在的な問題等を把握するため、民生委員等との連携を緊密におこなっている。	184	68	252
	6 城北	・民生委員協議会に出席(毎月) ・民生委員協議会で、前月の相談件数、対応の状況を報告する。 ・民生委員と可能な範囲で情報を共有し、同行訪問等連携を強める。 ・校区社協との連携を図る。	・多職種協働の研修会に参加を継続。 ・重要被支援者連絡会(好生館)に出席 ・地域医療連携セミナー(佐賀病院)に出席 ・要請があれば退院時のカンファレンスに出席する。	・サロン、老人会に出席(要請があった場合) ・公民館活動の情報を収集して地域資源に位置付け、情報提供できるようにする。	281	27	308
	7 金泉	金泉地区にある介護サービス事業所ともネットワークを構築し、26年度より研修の機会は年3回、交流会を1回実施し、事業所間の関係の構築を図ると共に、サービスの質の向上に努めている。また、薬剤師会、司法書士会等々との連携を図り、研修の場へ講師を派遣して頂くなどの協力を得ている。今後地域ケア会議等への参加協力についても、必要に応じ行っていく。	歯科医師会の協力のもと、金泉地区の歯科医へ見守りネットへの登録依頼を行い協力を得ている。また、医師会を通じ、佐賀市医師会、北部ブロック医師会との多職種連携・協働について、研修や交流の場へ参加し、顔の見える関係の構築に努めている。今後も継続して研修・情報交換を行い、医療・介護の情報共有に努めていく。	金立地区、久保泉地区の民生委員協議会には毎月参加し、情報の共有に努めている。金立地区に於いては、まちづくり協議会に参加し、地域の防災体制や福祉の町づくりへ参加協力を行っている。生活介護支援サポーターの継続的な研修を行い、見守りネットの協力事業者と共に、地域での見守り体制を整えている。また、地域で活動しているボランティア等を把握し、なかでも校区社協のボランティア内容等を、ネットワークの研修の場で紹介し、相互に連携が図れるよう支援している。	109	35	144
	8 鍋島	良好な関係を維持していきながら連携の継続を図っていく。地域ケア会議等において事業所同士の交流・連携が図れるよう支援していく。	個別ケースを通して、医師・医療ソーシャルワーカー・看護師との情報交換を行いながら連携を図っていく。	これまでと同様に、民生委員をはじめとする自治会やボランティアの方々との協力関係を維持していきながら、地域の中でセンターが認知され必要とされるよう一つ一つの実績の積み上げていく。見守り体制の構築が図れるよう、地域での広報・啓発活動に取り組んでいく。	57	124	181

		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成26年度			請求件数 平成27年3月請求		
市町	おたつしゃ本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計
佐賀市	9 諸富・蓮池	介護事業者、CMIに向けての勉強会、研修会の実施民生委員、社協、ボランティア連合会等への参加。	各医療機関SWとの連携、情報共有、地域ケア会議への参加の呼びかけ。	地区サロンへの参加(PR活動)、老人会行事への参加	174	5	179
	10 大和	地域の介護支援専門員や医療機関との連携を中心に、各関係機関との連携がスムーズに行えるよう、ネットワーク大和の定期開催、個別地域ケア会議を随時開催し、ネットワークの構築を図ります。	個別地域ケア会議、ネットワーク大和を通じて、医療機関、介護事業所との顔の見える関係づくりの構築を図っていく。	各校区のまちづくり協議会へ参加し、各種団体、校区住民と連携を図りながら、地域に適した社会資源の開発に努めていく。おたつしゃ本舗のPRの為、おたつしゃ新聞の作成(年4回)を行う。見守りネットワーク事業の推進を図る。	157	95	252
	11 富士	定期的な地域ケア会議は実施されていない。しかし、困難事例の場合は適時、関係機関を招集し他職種との連携は図り問題解決に努める。	定期的な医療機関との連携構築はされていないが事例を通じ、関係のある医療機関からは情報収集や必要に応じ主治医への働きかけは実施している。	民協・老人会・各種ボランティア団体などを通じ、地域の情報・相談が収集しやすい体制を構築。	45	26	71
	12 三瀬	毎月の民生委員会、高齢者調整会議、ケース会議、小規模多機能運営委員会の参加等を継続的にを行い、情報の共有化や連携作りの強化に努めている。	高齢者調査委員会や主治医意見書記載依頼や入退院時に、必要な医療機関とは連絡を取り合い、地域の高齢者の為に、支援が引き続きできるように連携を図っている。	見守りネットワーク事業所に対しても、研修に参加していただくように声掛けを行い、数カ所参加していただける事業所もあり。今後も継続的参加の呼びかけと新しい研修参加者を増やしていきたい。生活介護支援サポーターフォローアップでも、サポーターさんが、継続して、意欲的に対応できるように、包括三瀬でも研修の開催等対応していきたい。	9	7	16
	13 川副	・毎月かわそえネットワークへ参加。 ・被害防止支援事業所の会に参加。 ・隔月で地区の介護支援専門員と意見交換。	・毎月かわそえネットワークへ参加。 ・医師会主催の研修に参加H25年度H26年度と参加する。 ・歯科医師会の研修に毎年参加	・3地区のまちづくり協議会へ参加する ・生活・介護支援サポーターの意見交換会を隔月実施 ・民生委員児童委員協議会へ毎月参加	178	68	246
	14 東与賀	介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りに努める。介護支援専門員協議会(佐賀県・地区協議会)活動を通じ医療機関等とも連携できる関係づくりを進めている。	必要に応じて医療機関等とともに支援できる体制を整備につとめる。	民生委員協議会(校区)、老人会、サロン等への参加を通して、インフォーマルサービスとの連携作りを行う。生活・介護支援サポーターの活用により地域支援を行う体制の整備につとめる。	101	0	101
	15 久保田	くぼくぼ会を半年に1回開催し、地域の事業所を対象に勉強会や事例検討会等を通して情報交換等を行った。くぼくぼ会を開催することで包括との連携だけでなく、関係機関同士の横の連携を図ることができるようになっていく。また2か月に1回見守りネットワークを開催し、地域の企業等を対象に勉強会を行い、高齢者の見守りの体制を整えることができる。	医師会、歯科医師会との合同研修会に積極的に参加させていただき、顔の見える交流を行うことができた。また、入退院の連絡や退院に向けてのカンファレンスへの参加なども行い、利用者を中心として連携を図ることができている。	民生委員・児童委員協議会に月1度参加させていただき、新規申請者などの情報の共有を行うことができていく。また、サロンや老人クラブ等にも講話や体操に出向き、地域の高齢者と直接話す機会を得ることができている。さらに地域版元気アップ教室を開催することができ、より地域住民との連携が図れてきているように感じている。	78	10	88
<b>佐賀市 計</b>					<b>2,251</b>	<b>727</b>	<b>2,978</b>



		4. 包括的・継続的ケアマネジメント			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成26年度			請求件数 平成27年3月請求		
市町	おたっしや本舗	関係機関との連携づくり	医療機関との連携づくり	地域のインフォーマルとの連携づくり	直接	委託	計
神崎市	19 神埼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアネットかんざきによる研修及び意見交換会(6回開催)年間</li> <li>・行政サービス、災害時の対応と防災対策、ふまねっと体験、認知症サポーター、高齢者虐待防止研修等</li> <li>・サービス担当者会議参加(委託事業所24回)</li> <li>・グループホーム運営協議会参加(26回)</li> <li>・元気かんざきおたっしやマップの配布</li> <li>・主任ケアマネジャーの研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営委員会のメンバーとなり、意見や助言をお願いしている。</li> <li>・在宅医療拠点事業での研修・意見交換会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例の民生児童委員会参加及び老人クラブ等によるボランティア活動学習会及び福祉マップの配布</li> </ul>	181	54	235
	20 神埼北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろんな場に出ていくことが大切だと思います。なかなかできないけど少しずつ実現していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療連携の会議に出席する。</li> <li>・主治医との連携を図り、利用者さんの日常生活にフィードバックしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員会への出席。</li> <li>・地域ケア会議に区長さんや民生委員さんに出席をお願いする。</li> </ul>	29	0	29
	21 神埼南	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に1回定期的に開催している地域ケア会議を中心にしながら、参加している千代田町内の事業所と併せて、地域の民生委員や区長など地域での関係づくりの基盤になる方にも参加を求めていく。また、個別事例検討会を実施することにより、日頃からの情報交換を密に行い地域の課題を関係者で共有できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携体制づくりでは、神崎市郡医師会が中心となって行われている在宅医療・介護連携のグループ窓口施設に母体施設がなっている。それに合わせて市郡医師会等の研修会へ参加し、関係づくりを継続していく。また、地域ケア会議等にも医療関係者の参加を要望していく。在宅ネットの研修会に参加して、在宅での看取りについてネットワークを構築していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元のNPO組織(ひまわりの会・心善会・共生ホーム)等、自主的なボランティア各種団体にも地域包括支援センターのPR活動を展開していく。特に民生委員は毎月会議に出席し、地域の課題や包括の状況など報告をしていく。地域ケア会議において、市民公開講座等を企画してインフォーマルサービスとの連携づくりに努める。</li> </ul>	156	0	156
<b>神崎市 計</b>					<b>366</b>	<b>54</b>	<b>420</b>

吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域ケア会議を開催し、居宅介護支援事業所、医師、社協、警察、障害者支援関係事業所やスーパーマーケットなど多職種が集い、ネットワーク構築と課題解決に向けた会議を実施した。</li> <li>②高齢者虐待対応チームとの連携や佐賀県社会福祉士会、弁護士会等との情報交換を実施し、権利擁護等に関する連携づくりに努めた。</li> <li>③定期的に老人クラブや民協への参加を行い、地域におけるネットワーク構築に励んだ。</li> <li>④専門職種(ケアマネの会等)とのネットワーク構築や情報交換会、またスキルアップの研修会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①神崎市郡医師会主催の在宅医療・介護連携会議や神埼地区のブロック研修会等に積極的に参加し、情報収集や情報交換に努めることができた。</li> <li>②要支援者のケースに応じて、積極的に医師等医療従事者との情報交換などを行うことができた。</li> <li>③訪問看護ステーションと密な情報交換を行い、助言を求めると連携することが出来、積極的な在宅復帰に対する支援体制の構築に努めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童委員・民生委員協議会の定例会や地区老人クラブの会合などに積極的に参加し、おたっしや本舗吉野ヶ里の活動について理解を得ることができた。また、地域住民のニーズを把握し、地域支援とネットワーク構築に努めることが出来た。</li> <li>②吉野ヶ里社協が実施している地域福祉活動に協力し、情報交換とネットワーク構築に努めることが出来た。</li> </ul>	52	95	147
<b>吉野ヶ里町</b>					<b>52</b>	<b>95</b>	<b>147</b>

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市													多久市	小城市		神崎市			件数			
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多久	小城北	小城南	神埼		神埼北	神埼南	吉野ヶ里
あ	青空	3					2		8															13
	旭ケア・ステーション	1																						1
	あしたば								1															1
	ありんこ	3					1		1											4			4	13
	杏の樹			2																				2
	ケアセンターANZU	1								1														2
	介護支援サービスセンター うえむら	4			11				3												1			19
	ウェルネス開成				2					5														7
う	介護支援サービスセンター エバーグリーン	1		9		5		1	6															22
	おそえがわ								1											1				2
か	かほるケアサービス	2	1	5		6																		14
	き	紀水苑	2	1	7	1	6		1					3										21
き	きりん	1			4				11	2		1											1	20
	け	ケアビレッジ夢咲				2																		2
け	ケアパートナー佐賀	2												8							1			11
	ケアマネジメントサービス 桂寿苑		1	1	7	1	4	10	4												1			29
	けやき荘													12										12
	こ	神野診療所	5	1	2	4	2	2	2	2							2							22
さ	佐賀市社会福祉協議会 居宅支援事業所	1												5										6
	佐賀市社会福祉協議会居宅支援事業所南部事業所				1				2															9
	佐賀整肢学園・オークス	2		2			1		1															6
	佐賀中部病院					3	8																	11
し	シオンの園ケアマネジメントサービス	1	2	2					1		30													36
	シオンの園ケアマネジメントさが								3													21		24
	至誠会病院居宅介護支援事業所					2				8							1							11
	居宅介護支援事業所春庵	3		1	3					7														14
	しょうぶ苑居宅介護支援センター			1					3	2		9												15
	徐福の里居宅介護支援事業所										2			13										15
	居宅介護支援事業所 シルバーケア佐賀	3	1	6			3		1		2			1								1		18
	シルバーケア三瀬												7											7
す	すこやか	5		10	1	5	2				1													24
	スマイル		2			2				4														8
せ	ケアマネジメントサービス セイジユ						3																	3
	扇寿荘	1		19																				20
た	セントケア佐賀	2		1	3				2											3			3	14
	たすけあい佐賀ケアプランサービス			1	1	22			1															25
た	暖々			2					4		6													12
	つほみ荘		6	1																				7
な	なごみ荘ケアマネジメントサービス										16													16
	居宅介護支援ながせ	2	1	7					2															12
	なんてん								6															6
	南嶋荘			2												4		4						10
に	虹の薬局					2																		2
	ニチイケアセンターさが	3		2					6													1		12
	ニチイケアセンターさがみなみ			2			1		4															7
	ニチイケアセンター久保田			5			1									1								7
は	橋野医院居宅介護支援事業所						2		1															3
	花みずき	2		2											4									8
ひ	百武整形外科居宅介護支援事業所	2	1	2																				5
ふ	ケアマネジメントふじ										6	10												16
	ケアプランふくふく						1		3															4
	ふあみりい里			2					1															3
	福寿園ケアマネジメントセンター									1														1
み	南佐賀	6	9	6	1	11	1	1	1					7									1	44
	メイプルハウス													13										13
ら	ライフエイド ケアマネジメントサービス	1					2	2	26															31
れ	レインボー川副居宅介護支援センター													3										3
ろ	ロザリオの園在宅支援サービス事業所	1			1			1	1		26													30
ゆ	ケアサービスゆゆう	2									9													11
わ	わかば								1															1

委託先の所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市														多	小		神			吉	件数
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀	久保田	多	小	小	神	神	神	
多	けいこう園			1												5	1						7
	こ剛友会居宅介護支援サービス															22							22
	た居宅介護支援センター多久いこいの里															47							47
	多久市社会福祉協議会															25							25
	て天寿荘居宅介護支援サービス															24							24
	に虹のわ多久															13							13
	ほホーム西溪ケアマネジメントサービス															8							8
	ほのほの長屋															2							2
	ややすらぎ居宅介護支援サービス															7							7
	らケアプランサービスライフ															11							11
小	ああしはらの園介護保健相談室																3						3
	き共生の里																4						4
	清水園															1	6						7
	け螢水荘			1					1				1				6						9
	ひひらまつ病院															1	1						2
	ほ鳳寿苑			1												2	4						1 8
神	ううぶすな居宅介護サービス																		13				4 17
	か居宅介護支援事業所かんざき清流苑																		11				3 14
	神崎病院指定居宅介護支援事業																		2				2 4
	し昌普久苑居宅介護支援事業所	1																					1 2
	す居宅介護支援事業所翠見																			5			3 8
な居宅介護支援事業所なごみ																			2			3 5	
吉	ささざんか園居宅介護支援事業所																		2				10 12
	ひひらまつふれあいクリニック居宅介護支援事業所																		2				27 29
	にニチイケアセンター吉野ヶ里	2							1											1			4 8
	ゆケアセンターゆうあい																						6 6
唐	かからっと															2							2
	さ作礼荘			1																			1
宮	あ居宅支援事業所 あおぞら	1																					1
	こ向陽															1							1
武	せ藤瀬医院居宅介護支援事業所						1																1
	た居宅介護支援センターたけお																1						1
埴	居宅介護船事業所うれしの																	1					1
三	いいなほの郷																						2 2
	お居宅介護支援事業所 おおしま																		1				4 5
	さケアマネジメント さわやか			1																			1
	そそよ風居宅介護支援事業所																						8 8
	し寿楽園 居宅介護支援事業所																1						1
	ななかばる紀水苑																1						1
の野菊の里	1																		1			7 9	
杵	桜の園				1																		1
福	さ高齢者在宅総合複合施設サザンⅡ															1							1
	しサザンケアプランセンター	1																					1
	し寿生苑		1																				1
	すケアプランサービスシーサイド																		1				1
	すスターフィールド					1																	1
ひヒューマンライフケア大濠公園								1														1	
太	シルバーライフコミュニケーション	1																					1
筑	万葉の郷			1																			1
北	いいわき福祉会ケアプランサービスセンター																		1				1
	つツクイ若松高須														1								1
	ね年長者の里在宅介護支援センター																1						1
	ししらゆりの郷																						1 1
大	ほ居宅介護支援事業所ほほえみの郷															1							1
	大川市 ケアプランサービス大川荘				1			1															2
春	アンクラー・ジュケアプランサービス															1						1	
雲	居宅介護支援事業所サンライズ				1																		1
佐	チューリップ			1																			1
東	ニチイケアセンター由木		1																				1
小計		69	30	110	53	68	27	35	118	5	95	26	7	68	0	10	176	55	1	54	0	0	95 1102

## 平成26年度介護予防事業・任意事業の実施状況

### ◎平成26年度介護予防事業・任意事業の実施状況の集約

#### Ⅲ 介護予防事業

##### 1 二次予防事業

###### (1) 二次予防事業の対象者把握事業

二次予防事業対象者を把握するため、基本チェックリストを郵送等により配布・回収し、基本チェックリストの該当者を対象者として決定しました。

基本チェックリスト配布数	26,866人
〃 実施者数	19,055人
〃 該当者数	6,344人

###### (2) 通所型・訪問介護予防事業

二次予防事業対象者を対象に、要介護状態となることの予防、悪化防止等を目的として、通所型・訪問型介護予防事業を実施しました。

介護予防プログラム		参加実人数	参加延人数
通所型 (単独)	運動器の機能向上	1,118人	15,915人
	栄養改善	25人	78人
	口腔機能の向上	83人	384人
	認知機能の低下(認知症)予防・支援	104人	1,221人
通所型 (複合)	栄養改善と口腔機能の向上組み合わせ	8人	73人
	運動器の機能向上と認知機能の低下予防・支援の組み合わせ	40人	369人
計		1,231人	18,040人
訪問型	うつ予防・支援	12人	80人
計		12人	80人

##### 2 一次予防事業

介護予防に関する基本的な知識を啓発するための講演会、相談会、各種教室等を開催しました。また、高齢者が社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としたサポータ事業を平成24年11月から開始しています。

項目	事業名	開催(実施)回数	参加延人数
介護予防 普及啓発事業	講演会等	1回	450人
	相談会等	382回	6,696人
	介護予防教室等	1,216回	13,471人

	その他	175回	38,209人
地域介護予防 活動支援事業	ボランティア等育成のための研修 (認知症サポーター養成講座等)	99回	3,020人
	地域活動組織の育成、支援	5回	
	その他	134回	2,292人

#### IV 任意事業

##### 1 家族介護支援事業

家族を介護する者が、介護の知識などの習得、サービスの適切な利用方法を習得するための教室等の実施や常時紙おむつを使用している在宅高齢者（非課税世帯等）を対象に紙おむつを支給しました。

家族介護 教室事業	開催回数	参加者人数
	15回	518人

介護用品支給事業	利用人数
	574人

##### 2 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族などによる後見など開始の審判の申し立てを行うことができない方の市町村申立てにおいて、低所得の高齢者に対して市町村申立てに要する費用や成年後見などに係る報酬の助成を行いました。

市町村申立てに 要する費用	報酬助成の件数
16件	6件

##### 3 地域自立支援事業

栄養改善が必要な高齢者に対し、配食の支援を行うとともに、高齢者の安否確認等その状況を定期的に把握する事業等を実施しました。

配食サービス等活用ネットワー ク事業（高齢者の安否確認等）	利用者数	利用回数
	432人	71,929回

平成26年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(佐賀市)

【 Ⅲ 介護予防事業の実施状況 】

1 二次予防事業

(平成27年3月末)

項目	実施者数(人)						
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数						17,817
	②基本チェックリスト実施者数						12,894
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)						4,224
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携					9
		訪問活動を実施している保健部局との連携					2
		医療機関からの情報提供					3
		民生委員からの情報提供					8
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携					737
		本人・家族からの相談					193
		特定健康診査等の担当部局との連携					1
		生活機能評価(単独で実施)					0
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収					3,227
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査					0
	インターネットによる情報収集					0	
	その他					44	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上					2,917
		栄養改善					208
		口腔機能の向上					1,960
		閉じこもり予防・支援					500
		認知症予防・支援					1,665
	うつ予防・支援					1,896	
④検査・医師の判断等が必要な者の数						29	
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数						29	
⑤二次予防事業の参加者数						808	
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通 所 型 介 護 予 防 事 業	通所型介護予防事業	① 運動器の機能向上	13	765	808	10,566	
		② 栄養改善	6	46	20	46	
	通所型介護予防事業	③ 口腔機能の向上	10	105	46	105	
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0	0	0	
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	0	0	0	0	
		⑥ その他のプログラム	0	0	0	0	
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0	0	0	
		⑧ その他の複合プログラム	0	0	0	0	
防護型 事 予 介							

2 一次予防事業(平成26年度)

(平成27年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延べ)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	(地域版)元気アップ教室	65歳以上	自治公民館等の身近な場所において、「運動」「栄養」「口腔機能の向上」を取り入れた教室を週1回4か月間実施する。教室終了後は自主活動として継続することにより要介護状態となる事を予防する。	5会場 80回	実87人 延べ1,137人
	佐賀市運動教室	65歳以上	自主化を目的とした(地域版)元気アップ教室を終了し、自主化した団体等に、元気アップ教室終了年度から翌年度にかけ、12回の運動教室を実施することで、運動の継続や自主運営を円滑に行わせる。	15会場 87回	実232人 延べ1,064人
	高齢者のためのにこにこ運動教室	65歳以上	運動を中心としたにこにこ運動教室を終了し、自主化した団体等に、教室終了後1年後・3年後にフォローアップ運動教室を実施することで、運動の継続や自主運営を円滑に行わせる。	10会場 10回	実104人
	脳いきいき健康塾	65歳以上	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する	4会場 159回	実73人 延べ1,507人
	高齢者健康相談	65歳以上	健康上の問題について、相談相手となり個人の心身状態に応じたきめ細かい保健指導を行う。	103回	延べ 1,748人
	高齢者健康教育事業	65歳以上	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康教育を実施する	102回	延べ 2,951人
	認知症対策事業 「ものわすれ相談室」	認知症高齢者およびハイリスク者 (家族を含む)	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	9回	14件
地域支介護予防事業 地域支介護予防事業	認知症対策事業 「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある一般市民	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	54回開催	1,849名

## 【 IV 任意事業の実施状況 】(平成26年度)

### 1 家族介護支援事業

(平成27年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支 援 事 業	家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る。	開催回数 2回	延参加者数 24人
認 知 症 高 齢 者 見 守 り 事 業	徘徊高齢者家族支援事業	本市に住所を有する認知症もしくは若年性認知症、又はこれらと同程度の状態と認められる者を介護している家族	民間企業が実施するGPS装置を利用した位置情報提供サービスに加入する際に必要な初期費用(加入料金+バッテリー充電器代金)を補助する。		交付件数3件
継 続 支 援 事 業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。		実利用者数 490人

## 2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成用支後援見事制度業度	成年後見制度利用支援事業	認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、その福祉の増進を図るため成年後見制度の利用が必要であると市が認めるが、申立を行うものが現にいないもの	判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条の規定に基づく民法(明治29年法律第89号)第7条、第11条、第12条第2項、第14条第1項、第16条第1項、第876条の4第1項又は第876条の9第1項に規定する審判の請求(以下「審判の請求」という。)をおこなう。		市長申立者数 15人
地域支援自立生活	配食サービスネットワーク事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、調理困難で自立支援の観点からサービスを利用することが適切な者	定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係者・関係機関への連絡等を行う	(延配食数) 10,545件	実利用者数 85人
推進き高推康が年齢進づくいと健康づくり	高齢者趣味の作品展	60歳以上の高齢者	高齢者(60歳以上)の趣味による創作作品を広く募集し、これを展示・表彰する。平成26年度会場は佐賀市立図書館。		(出品数)274 (来場者数)576人
高と年齢推健康者の進健康の生事づく生きりがい	高齢者スポーツ大会	60歳以上の高齢者	スポーツ大会を通じて、高齢者の健康増進及び社会活動への参加意欲の向上を図る。 市内28校区老人クラブ連合会で開催。		(参加者数)5,245人
と高健康者の事づく生きりが推が進い	高齢者ふれあいサロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	(サロン数) 220 開催回数 3,613回	(実人数) 協力者及び参加者 71,333人
くが高りい年齢推と者進健康の生事づく生き	老人センター各種講座事業	60歳以上の高齢者(市内在住)	教養・健康等の様々な講座を通して、高齢者の生きがいと健康づくりを図るとともに、地域社会の活動に貢献できる資質を高めてもらう。	(会場数) 3 開催回数 108回	(実人数) 受講者 225人
その他	入院時コミュニケーション支援事業	①重度のALS患者②要介護認定を受けている者③居宅サービス又は重度訪問介護サービスを利用している者④入院先にコミュニケーション支援員の派遣について了承を得られる者	重度ALS患者が入院時において、医療従事者との意思疎通が円滑に行えるよう、コミュニケーション支援員を、年度内220時間を上限として派遣する。		利用者 1人 利用時間 157時間
その他	認知症地域支援推進員配置事業	認知症の高齢者及びその家族	嘱託職員を配置し、認知症疾患センターとの連絡調整や、相談支援、支援体制の構築を図る。		配置数 1人 各地域包括支援センター15名・統括1名

平成26年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

( 多久市 )

【 Ⅲ 介護予防事業の実施状況 】

1 二次予防事業

(平成27年3月末)

項目		実施者数(人)					
二次 予 防 事 業 対 象 者 把 握 事 業	①基本チェックリスト配布人数	2,568					
	②基本チェックリスト実施者数	1,623					
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	414					
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携					
		訪問活動を実施している保健部局との連携					
		医療機関からの情報提供	2				
		民生委員からの情報提供	5				
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	56				
		本人・家族からの相談	11				
		特定健康診査等の担当部局との連携	192				
		生活機能評価(単独で実施)					
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	148				
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査					
	インターネットによる情報収集						
	その他						
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	262				
		栄養改善	23				
		口腔機能の向上	216				
		閉じこもり予防・支援	38				
		認知症予防・支援	202				
	うつ予防・支援	128					
④検査・医師の判断等が必要な者の数	2						
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	2						
⑤二次予防事業の参加者数	99						
事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数		
通所型 介 護 予 防 事 業	お達者クラブ	① 運動器の機能向上	1	52	47	947	
		② 栄養改善					
		③ 口腔機能の向上					
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム					
	思い出クラブ	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	98	51	852	
	閉じこもり	⑥ その他のプログラム					
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム					
		⑧ その他の複合プログラム					
訪問型	はればれ訪問	1	80	12	80		

## 2 一次予防事業(平成26年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	実施回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
	転倒予防教室	市民全般	CATVを使って転倒予防のための体操やミニ知識を紹介する。 出前講座で老人会等に出向き、転倒予防の講話を行う。	講話3回 CATV放映 7回	講話延39人
	げんきアップさー 来る	65歳以上	ストレッチに重点を置いた転倒予防のための教室	76回	実56人 延134人
	お達者クラブ2	運動器の機能向上が必要な方で、特定高齢者事業(お達者クラブ)を卒業された方	お達者クラブ(特定高齢者事業)に準ずる	52回	実43人 延678人
	思い出クラブ2	物忘れ予防が必要な方で、特定高齢者事業(思い出クラブ)を卒業された方	思い出クラブ(特定高齢者事業)に準ずる	98回	実40人 延673人
	わか脳クラブ	65歳以上の物忘れが気になる方	任天堂DSを使った脳トレと自宅での宿題脳トレの実施	73回	実9人 延137人
	げんき歯つらつ 歯っぴ〜教室	65歳以上の方	地区老人会で口腔機能向上についての知識を深め、口腔体操等の方法や実践を学ぶ機会を作る	7回	191人
	市報	市民全般	市報に介護予防に関する記事を掲載し、意識を高める。	年間12回	
地域介護予防活動支援事業	認知症サポーター養成講座	市民全般	出前講座で認知症サポーター養成を希望する団体に開催し、認知症の方を市民一人一人がサポートする意識向上と知識向上を図る。	5回	212人
	ふれあいネットワーク	65歳以上の 独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図る		650人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成26年度)					
1 家族介護支援事業					
項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支 援 事 業	家族介護教室	市民全般	高齢者が在宅生活を継続させるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させ、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	5回	参加者数 355人
見 守 高 認 知 事 業					
継 続 支 援 事 業	紙おむつ支給	要介護4・5または、65歳以上在宅で所得税非課税世帯に属し、常時失禁状態にある寝たきりの方	5000円/月のクーポン券を支給し、紙おむつ等を購入してもらうことで介護負担の軽減を図る。		実人数28人
2 その他の事業					
項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
利 成 用 年 支 後 援 見 制 度 事 業	成年後見制度利用支援事業	市町村申立てに係る低所得の高齢者	市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。		申し立て件数 1件
地 域 支 援 事 業	配食サービスネットワーク事業	配食サービス利用者	配食サービス利用者に対して見守りを行い安否確認をする	利用回数 24,093回	利用人数 99人
	高齢者パソコン教室	65歳以上	パソコン教室の開催	20回	実66人 延296人
高 齢 者 の 生 き が い と 健 康 づ く り 推 進 事 業	好齢大学院	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように好齢大学院を開催する		654人
	高齢者スポーツ大会	65歳以上	生きがいを持った生活を送れるよう高齢者スポーツ大会を開催		571人
	高齢者教養講座	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように教養講座を開催する		110人
	高齢者趣味の作品展	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように、発表の場として趣味の作品展を開催する		43人
	高齢者趣味の講座	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかせるように趣味の講座を開催する		4240人

平成26年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

( 小城市 )

【 Ⅲ 介護予防事業の実施状況 】

1 二次予防事業

(平成27年3月末)

項目		実施者数(人)						
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	1,359						
	②基本チェックリスト実施者数	1,210						
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	786						
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携	16					
		訪問活動を実施している保健部局との連携						
		医療機関からの情報提供						
		民生委員からの情報提供	1					
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	7					
		本人・家族からの相談	41					
		特定健康診査等の担当部局との連携						
		生活機能評価(単独で実施)	135					
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	586					
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査						
	インターネットによる情報収集							
	その他							
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	621					
		栄養改善	36					
		口腔機能の向上	382					
		閉じこもり予防・支援	92					
		認知症予防・支援	363					
うつ予防・支援	419							
④検査・医師の判断等が必要な者の数	30							
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	30							
⑤二次予防事業の参加者数	203							
	事業名	内容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数		
通所型介護予防事業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	5	120	178	3,284		
		② 栄養改善						
	歯っぴーらいふ教室	③ 口腔機能の向上	3	26	6	26		
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム						
	脳いきいき教室	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	1	12	19	167		
		⑥ その他のプログラム						
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム						
		⑧ その他の複合プログラム						
訪問型								

## 2 一次予防事業(平成26年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	広報紙発行	市民	広報紙発行	発行回数 12回  発行部数(延) 184,460部	
	介護予防体操 (あ〜も)体操普及	市民	CD、DVD、カセットの無料配布の実施。広報やTVでの体操の普及及びサロンや老人クラブ、認知症予防教室等で高齢者へ体操の普及を行う。	開催回数 146回	参加者 1,859人  DVD等配布枚数 99枚
	ヤングシニア教室	65歳以上～74歳 の高齢者	運動・健康・福祉情報・認知症・医療といった様々な分野を、総合的に学習し介護予防を行なう。	開催回数 13回	延人数 171人
	アクティブシニア教室	75歳以上の高齢者	認知症予防・閉じこもり予防・交流活動を主なテーマとした介護予防を行なう。	開催回数 13回	延人数 178人
	二次予防事業フォローアップ事業	65歳以上の高齢者で運動機能向上事業を卒業した者	特定高齢者の運動機能向上事業を卒業し、一般高齢者となった者を対象に運動を実施	242回	実115人 (延2,389人)
	二次予防事業複合型元気アップ事業	65歳以上の高齢者	一般高齢者を対象に運動と栄養指導を実施	9回	実56名 (延133人)
地域介護事業 予防活動支援	認知症サポーター養成講座	市民	認知症の方と家族を地域でサポートするための研修	実施 10回	延289人
	小城市高齢者安心ネットワーク	65歳以上の高齢者	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域の人々や団体、事業所等と地域包括支援センター(おたっしゅ本舗)が連携をとりながら、情報交換を行う。	開催回数 134回	会議参加者 2,292人

## 【Ⅳ 任意事業の実施状況】(平成26年度)

### 1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
継続家族支援介護事業	介護用品支給事業	要介護4・5かつ市民税非課税世帯			実20人

### 2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利成用年後見支援見制度	成年後見制度利用支援事業(市町村申立)	市民			
地域自立生活	配食サービスネットワーク事業	食事の確保が困難な65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯	在宅高齢者への配食サービス	配食数 23,252食	実125人
	高齢者生きがいづくり講座事業	65歳以上の高齢者で生きがいづくりに興味のある方	趣味や教養、情報・知識などの提供、支援を行う講座	実施回数 85回	実 151人 (延915人)
	老人クラブ健康教室	各地区の老人クラブ会員	希望される老人クラブを対象に各地区の公民館において、介護予防等の健康教育を実施。	実施回数 23回	延379人
	高齢者ふれあいサロン事業	各地区の高齢者	保健センター、地区公民館において、閉じこもりがちな高齢者を対象にゲームや健康体操等を行う。	実施回数 1,808回	延14,032人
高と年齢推進者の健康の事づくりがい	健康づくり講座	小城市老人クラブ	健康づくりに関する講演や研修会及び高齢者自身による学習活動	実施回数 45回	延995人
	スポーツ普及事業	小城市老人クラブ	体力づくりのためのスポーツ大会を開催	実施回数 13回	延970人

平成26年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(神崎市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成27年3月末)

項目			実施者数(人)		
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		2,564		
	②基本チェックリスト実施者数		1,830		
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)		607		
	(再掲)把握経路	要介護認定の担当部局との連携		8	
		訪問活動を実施している保健部局との連携		0	
		医療機関からの情報提供		0	
		民生委員からの情報提供		0	
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携		0	
		本人・家族からの相談		76	
		特定健康診査等の担当部局との連携		0	
		生活機能評価(単独で実施)		0	
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収		491	
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査		0	
		インターネットによる情報収集		0	
		その他		32	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上		418	
		栄養改善		32	
		口腔機能の向上		308	
		閉じこもり予防・支援		71	
		認知症予防・支援		275	
うつ予防・支援			301		
④検査・医師の判断等が必要な者の数		31			
	うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		30		
⑤二次予防事業の参加者数		85			
	事業名	内容	実人数	延人数	
通所型介護予防事業	しゃんしゃん教室	① 運動器の機能向上	85	1,118	
		② 栄養改善	5	32	
		③ 口腔機能の向上	31	253	
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0	
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	34	202	
		⑥ その他のプログラム	0	0	
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0	
		⑧ その他の複合プログラム	0	0	
訪問型					

## 2 一次予防事業(平成26年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	パンフレットの配布	神崎市全戸配布	介護予防に関する情報の提供や教室の紹介。	回数:3回	部数:34,950部 (11,650*3回)
	介護予防地区健康相談及び介護予防学習会	65歳以上の一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して血圧測定や介護予防相談・介護予防学習会(熱中症、認知症予防、高血圧など)実施する。	(実施回数) 健康相談36回 健康学習21回	(延べ人数) 健康相談 611人 健康学習 468人
	もの忘れ相談	65歳以上の一般高齢者及びその家族	・神埼町・千代田町保健センターにて月1回交互に実施する。(完全予約制:1回3件まで) ・専門の医師が対応し受診が必要な人には医療機関を紹介する。	実施回数 8回	相談実績16件
	筋力アップ養成塾 (閉じこもり予防教室)	65歳以上の一般高齢者	運動器の機能向上プログラム (運動指導士による集団的指導)	実施回数72回	実118人 延1,483人
	フォローアップ教室	65歳以上の一般高齢者で二次予防高齢者通所型参加者で3ヶ月又は6ヶ月終了したかた	二次予防通所型維持・改善し終了したかたの運動器機能向上及び維持を目的として6ヶ月間実施する。	実施回数97回	実67人 延876人
地域介護予防活動支援事業	認知症サポーター養成講座	病院看護師・介護福祉士、民生委員、老人クラブ、市・消防・社会福祉協議会、施設職員、一般	認知症を理解し、認知症や家族の方を見守る認知症サポーター養成の一環として、講話を実施する。	開催回数16回	参加者402名
	いきいき教室リーダー養成塾	65歳以上の一般高齢者	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム ・内科医師による健康学習	実施回数10回	実44人 延163人
	地域リーダー養成修了者のフォロー	前年度までにいきいき教室リーダー養成講座を修了した方の活動支援を行う	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム	実施回数2回	実41人 延41人
	ボランティアヘルパー (地域ボランティア活動)	65歳以上の一般高齢者	独居や高齢世帯の方の訪問やゴミ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動実施	延2,632件	

## 【 IV 任意事業の実施状況 】(平成26年度)

### 1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数(人)
支援事業 家族介護					
見守り事業 認知症高齢者					
継続支援事業 家族介護	(介護用品(紙オムツ)の支給)	在宅寝たきり高齢者	クーポン券による支給 年額60,000円上限		実32人

### 2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数(人)
利用支援事業 成年後見制度	成年後見制度事業	判断能力の不十分な成年者(認知症高齢者)	審判請求の費用負担(求償済)		実績0人
支援事業 地域自立生活	地域自立生活支援事業(配食サービス)	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	週5回を限度として食の自立を支援 ※原材料費用相当分として400円/1食の自己負担	延 8,968食	実78人
高齢者の推進事業 いきいきと健康	①ふれあいサロン		地区の公民館や集会場を利用し、一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象に、社協に委託し、レクリエーションや生きがいづくりを促す。	102回	1,963人

平成26年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(吉野ヶ里町)

**【 Ⅲ 介護予防事業の実施状況 】**

**1 二次予防事業**

(平成27年3月末)

項 目		実施者数(人)				
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数	2,558				
	②基本チェックリスト実施者数	1,498				
	③基本チェックリストの該当者(二次予防事業の対象者数)	313				
	(再掲) 把握経路	要介護認定の担当部局との連携	0			
		訪問活動を実施している保健部局との連携	0			
		医療機関からの情報提供	0			
		民生委員からの情報提供	0			
		地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携	0			
		本人・家族からの相談	0			
		特定健康診査等の担当部局との連携	0			
		生活機能評価(単独で実施)	0			
		郵送等による基本チェックリストの配布・回収	313			
		介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査	0			
		インターネットによる情報収集	0			
		その他	0			
		(再掲) 該当項目	運動器の機能向上	175		
	栄養改善		25			
	口腔機能の向上		186			
	閉じこもり予防・支援		83			
	認知症予防・支援		365			
うつ予防・支援	183					
④検査・医師の判断等が必要な者の数	2					
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数	2					
⑤二次予防事業の参加者数	48					
事業名	内 容	実施箇所	実施回数	実人数	延人数	
通所型介護予防事業	① 運動器の機能向上					
	② 栄養改善					
	③ 口腔機能の向上					
	④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム					
	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム					
	⑥ その他のプログラム					
	食べてみがいて歯っぴい教室	⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	1	8	8	73
	いきいき健康クラブ	⑧ ⑤と①～③のいずれか1つ、2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	1	36	40	369
		⑨ その他の複合プログラム(運動+認知)				
訪問型						

2 一次予防事業(平成26年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数 (実+延)	参加者数 (実+延)
介護予防普及啓発事業	健康づくり 体操教室	老人クラブ 会員	老人クラブを中心に4カ所(ふれあい館、きらら館、目達原公民館、吉田公民館)で実施。	99回	実:103人 延:2193人
	認知症予防教室	一次予防事業 対象者	・簡単おやつ教室 ・楽★楽セルフケア教室(自彊健美体操・足操術)(第1回、第2回) ・男のための簡単料理教室 ・書き方教室(第1回、第2回) ・介護予防のためのお花教室 ・おんがく健康教室	87回	実:112人 延:951人
	介護予防講演会	介護予防に関 心のある一般 住民	実施無し		
	介護予防 薬膳料理教室	老人クラブ 会員	老人クラブと食生活改善推進協議会が協力し、栄養士会を招いて栄養指導を行った。	1回	110人
	もの忘れ相談室	もの忘れの不 安がある人・家 族	認知症の専門医による相談事業を月に1回、毎月継続的に実施。軽度認知症の早期発見をすることが出来、その後専門医の受診→進行予防に努めるとともに、適切なケアに結びつけている。	6回	12人
	フォローアップ 教室	二次予防事業 (いきいき健康 クラブ)を卒業さ れた方	二次予防事業卒業生が、事業終了後も継続的に介護予防と外出の機会を得られ、自宅での健康的な生活を維持できることを目的として、運動器の機能向上プログラムと認知症予防プログラムの複合プログラムを実施した。	35回	実:21人 延:199人
	介護予防普及啓 発事業	一般住民	・吉野ヶ里町健康福祉フェスタにおける当包括支援センター独自のチラシ配布 ・東脊振支部老人クラブ、三田川支部老人クラブ、萩原地区老人クラブ、三田川地区老人クラブ女性支部、横田地区老人クラブ、友愛ヘルプへの出前講座を実施し介護予防に関するリーフレット等配布。		★リーフレット 配布:1,400部
活地域 支介護 事予 業防	認知症対策事業 「認知症サポ ーター養成講座」	東脊振支部老 人クラブ、三田 川支部老人ク ラブ	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施。また、講座を広げるきっかけとして、各地区での開催について依頼を行った。	2回	64人

## 【 IV 任意事業の実施状況 】(平成26年度)

### 1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	開催回数	参加者数
支援事業 家族介護	家族介護教室	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	適切な介護知識・技術習得のための介護方法等についての講話だけでなく、内2回は「介護者のつどい」と題して、介護者同士が日頃の悩みなどを共有し交流できる場を兼ねて開催した。	6回	105人
	家族介護者交流会	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	介護者相互の交流と年2回リフレッシュを兼ねたバスハイクを計画、実施した。 ・第1回：福岡県飯塚市 ・第2回：嬉野市	2回	34人
継続支援事業 家族介護	介護用品支給事業	在宅の概ね65歳以上の高齢者で、常時失禁状態(日常的に紙おむつが必要)にある方。 ※対象者世帯の生計中心者が所得税非課税に限る。	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給。 経済的負担の軽減と対象者への福祉の向上を図った。		4人
	寝たきり高齢者等介護者手当事業	寝たきり高齢者等を1年以上継続し、現に介護している方。	在宅の寝たきり高齢者等を常時介護している方に対し、手当を支給することにより介護者の労を労うとともに、対象者への福祉の向上を図った。 ※月5,000円/人支給		7人

### 2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	回数等	参加者数
利用年後見事業 支援事業 制度	成年後見制度利用支援事業	町長申立て費用及び利用報酬助成に係る低所得の認知症高齢者等	①市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費 ②成年後見人等の報酬の助成等 …見込み件数 1件	①申立件数 …0件 ②助成申請件数 …1件	
地域支援 自立生活	食の自立支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯で調理が困難な者	毎週月～土曜日の週6回を限度として食の自立を支援。 また、安否確認を行い、利用者の健康状態、生活実態を把握した。	延べ 5,071回	利用者 45人 (登録者) 75人
健康づくり の生きがい 推進事業	ふれあい文化祭	老人クラブ会員	<u>※平成26年度は実施せず。</u>		
	老人クラブサークル活動事業	老人クラブ会員	老人クラブサークル活動等を助成し、生きがいと社会参加の促進、また、社会的孤立感の解消及び自立支援の助長を図った。		575人

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	佐賀市	多久市
実施プログラム	運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善	運動器の機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室	お達者クラブ
委託先	シルバーケア三瀬、健寿会、福寿園、他は4月の入札で決定する予定	天寿荘
実施場所	市内13ヶ所(老人センター等)	天寿荘
スタッフ (職種・人数)	1名(健康運動指導士等) 2名(看護師等) 1名(歯科医師)1名(歯科衛生士) 1名(管理栄養士)	健康運動指導士1名、看護師1名、介護福祉士1名
1クールの実施 回数/期間	16回/4か月	週1回/6月
1回の所要時間	2時間	10時~11時30分
1回の平均 参加者数/定員	14名/20名	18名/30名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動器の機能向上…バイタルチェック、運動記録確認、アドバイス(個別)、ストレッチ、筋トレ、ゴムやタオルを使った運動、ウォーキング、クールダウン</li> <li>・口腔機能の向上…歯科医師、歯科衛生士による個別・全体指導</li> <li>・栄養改善…管理栄養士による個別・全体指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の前後にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。体力に合わせて、椅子に座ったままでもできるように配慮。1クール1~2回は市保健師による健康ミニ講話を実施。</li> </ul>
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動指導士と一緒に個別の具体的な目標を設定する。</li> <li>・1週間の運動記録をつけてもらい、健康運動指導士が個別にアドバイスを行なう。</li> <li>・脳トレ等を活用したレクリエーションなどを取り入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室は1週間に1回なので、自宅でも体操に取り組めるような内容を盛り込んでもらったり、生活習慣病等の知識も講話する時間をとって、体操に付随する健康維持のポイントを伝えている。また、健康運動指導士にも運動の必要性を分かりやすく、毎回口頭で繰り返し伝えながら体操をしてもらう。</li> <li>・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映。</li> </ul>
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回、4ヶ月後に体力測定を実施。</li> <li>・評価表(測定結果、事業所所見)は、担当地区の地域包括支援センターに提出。</li> <li>・事業終了後、事業結果の分析を行う。</li> <li>・評価項目 運動: 握力、片足立ち、Time&amp;upGo、通常歩行時間(5m)、最大歩行時間(5m) 口腔: RSST、オーラルディアドコキネシス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。</li> <li>・項目: 体力測定(握力、屈伸展力、開眼片足立ち、長座体前屈、10メートル歩行)基本チェックリスト、老研式活動能力指標</li> </ul>
今後の課題	教室終了後、運動を継続できるようなフォロー体制づくりが必要である。身近な場所(自治公民館など)で教室を開催し、終了後は住民主体の教室で介護予防を継続してもらう【地域版】元気アップ教室を広げていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業事業への移行を踏まえ、フォローアップ教室と合わせて、自主的取り組みにもつなげる方向付けが課題である。</li> <li>・自宅でも継続した運動の実施等、継続への意識向上</li> </ul>

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	多久市	多久市
実施プログラム	認知症予防	口腔機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	思い出クラブ	かむかむ教室
委託先	いこいの里	多久市歯科医師会
実施場所	いこいの里	歯科医療機関
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士3名、作業療法士1名	歯科医師1名、歯科衛生士1名
1クールの実施 回数/期間	週1回、6月	月2回/3月
1回の所要時間	14時～15時30分	60分
1回の平均 参加者数/定員	9名/30名	1名ずつ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案。</li> <li>・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ</li> </ul>
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。</li> <li>・委託先事業者のOTと包括のPHNで利用者の情報交換を密に行い、状態変化があった際には利用者への面談や訪問を実施することで、教室への継続参加や介護保険申請など適切なサービス利用に繋げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医に受診することにより教室終了後も継続したフォローができる。</li> </ul>
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二段階方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント票</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業への移行や今後の認知症施策を考える中で、フォローアップ教室と合わせて、自主的取り組みにもつなげる方向付けや内容の検討が課題である。</li> <li>・利用者、スタッフ共に意識を高め、日頃から脳の活性化を常に意識した生活へとつなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診中でない方は医療機関に行きにくく、交通手段がない方も多いため、意識が低く利用に繋がらなかった。また、医療機関の意識を高めて、該当者への利用勧奨を積極的に行う必要がある。</li> <li>・また、消極的な勧奨へのマンパワー不足や医療機関での指導できる歯科衛生士の人材不足の解消も必要である。</li> </ul>

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	小城市	小城市
実施プログラム	運動機能向上	運動機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	複合型元気アップ教室(半日コース)	複合型元気アップ教室(半日コース)
委託先	社会福祉法人清水福祉会	社会福祉法人慈恵会
実施場所	保健福祉センター 桜楽館・ひまわり	デイサービスセンター「きらら」(三日月)
スタッフ (職種・人数)	運動指導士1名、補助職員1名	運動指導士1名、補助職員1名
1クールの実施 回数/期間	週1回/6月	週1回/6月
1回の所要時間	1時間30分	1時間30分
1回の平均 参加者数/定員	25名/28名	15名/20名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回:開校式、事業説明、ストレッチ</li> <li>・初期・中間・後期:体力測定</li> <li>・2～23回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクリエーション</li> <li>・6回口腔集団指導及び必要者には個別指導を実施 2回栄養集団指導</li> <li>・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回:開校式、事業説明、ストレッチ</li> <li>・初期・中間・後期:体力測定</li> <li>・2～23回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクリエーション</li> <li>・各6回栄養・口腔集団指導及び必要者には個別指導を実施</li> <li>・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援</li> </ul>
工夫しているポイント	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れている。個人へファイルを配布し、家庭でできる運動の資料を入れて活用できるようにしている。 栄養・口腔講話及び必要者には個別指導を実施する。	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れている。個人へファイルを配布し、家庭でできる運動の資料を入れて活用できるようにしている。 栄養・口腔集団指導及び必要者には個別指導を実施する。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定</li> <li>・基本チェックリスト</li> <li>・健康状態・運動実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定</li> <li>・基本チェックリスト</li> <li>・健康状態・運動実施状況</li> </ul>
今後の課題	・事業所独自で、市の施設を提供して、事業終了者が運動を継続するための受け皿教室を26年度は1か所から2か所に増やしたが、まだ社会資源が不足している状況である。	・事業所独自で、事業終了者が運動を継続するための受け皿教室を実施しているが、まだ社会資源が不足している状況である。

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	小城市	小城市
実施プログラム	運動機能向上	口腔機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室(1日コース)	歯っぴーらいふ教室
委託先	社会福祉法人慈恵会・小城市社会福祉協議会	小城市歯科医師会
実施場所	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)	歯科医療機関
スタッフ (職種・人数)	運動指導士1名、補助職員2名	歯科医師1名、歯科衛生士1名
1クールの実施 回数/期間	週1回/3月	月1~2回/3か月
1回の所要時間	10時~15時	30分~1時間
1回の平均 参加者数/定員	15名/20名	1名(1回)/15回(年間)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回:開校式、事業説明、ストレッチ</li> <li>・2回目:体力測定、ストレッチ</li> <li>・3~10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクリエーション</li> <li>・11回目:体力測定(アセスメント)</li> <li>・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回:事業説明、歯科医の診察、アセスメント</li> <li>・2回目~5回目:歯科衛生士による個別指導</li> <li>・最終回:個別指導、歯科医助言、アセスメント</li> </ul>
工夫しているポイント	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れている。	歯科医師、歯科衛生士による個別指導を実施することで、個別の口腔の問題に対応できる。 個別指導では、ホームケアメニューを毎回渡し、自宅でも継続してケアを実施できるようにする。
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定</li> <li>・基本チェックリスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔アセスメント</li> <li>・基本チェックリスト</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定高齢者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。</li> <li>・集団で実施のため、個人のニーズにあった運動のタイミングに合わせることが難しい。</li> <li>・男性の参加が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能低下が要介護状態につながる認識が低いことまた送迎がない、かかりつけ歯科では利用できない等で参加者が少なく、広報等の必要がある。</li> <li>・26年度は参加者の多い複合型元気アップ教室(運動器の機能向上)の中で口腔機能指導を行い、個別指導も14人に実施した。27年度も同様に計画し、必要に応じ歯っぴーらいふ教室の勧奨も行っていく。</li> </ul>

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	小城市	神崎市
実施プログラム	認知機能低下予防	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防・支援、うつ予防閉じこもり予防
実施方法	委託	委託
事業名称	脳いきいき教室	しゃんしゃん教室
委託先	社会福祉法人 清水福祉会	社会福祉法人佐賀整肢学園かんざき清流苑
実施場所	保健福祉センター「ゆめりあ」(三日月)	社会福祉法人佐賀整肢学園かんざき清流苑
スタッフ (職種・人数)	介護職員1名、補助職員1名	・理学療法士 ・看護師 ・管理栄養士 ・歯科衛生士 ・介護福祉士 ・介助員(各1名)
1クールの実施 回数/期間	月2回/6ヵ月	週1回/3ヵ月
1回の所要時間	1時間半	13時30分～15時30分
1回の平均 参加者数/定員	20名/25名	約13名 / 1箇所約20名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回:事業説明、アセスメント</li> <li>・2回目～11回目:講話・レクリエーション・陶芸・太極拳・調理・自宅でもできる運動等を実施</li> <li>・最終回:アセスメント結果説明、継続助言、動機付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防施策事業の対象者に該当し、同意を得た高齢者に理学療法士による運動機能向上プログラム(筋力、バランス能力、柔軟性等)、管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単調理法、栄養相談、食べる楽しみ)、歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操)を提供する。</li> <li>・脳トレーニング、レクリエーションにて脳の活性化や参加者同志の交流を促し楽しく参加できる環境をつくり、実施前の健康チェックにて異常の早期発見を行う。</li> </ul>
工夫しているポイント	プログラムを通して様々なことに興味を持ってもらい日常生活に認知症予防を取り入れてもらえるようにしている。認知症予防に効果が期待できる適度の運動についてもプログラムに加えている。送迎があり、遠方で交通手段がない人でも参加できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅でもできる運動機能向上、低栄養改善、口腔機能改善、認知機能低下予防・支援の各プログラムを提供。</li> <li>・利用者が自信を高めるための個別プログラム。</li> <li>・栄養士による調理の試食会、レシピの紹介、SATシステムによる食事内容の分析、食事内容の分析。</li> <li>・利用者同志間の交流を深める事が出来るよう配慮している。</li> </ul>
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本チェックリスト</li> <li>・脳いきいき度チェックシート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加前後体力測定を実施し運動器の機能向上プログラム評価ツールを使用し評価する。</li> <li>・基本チェックリスト、主観的健康感を聴取、咬合力(咬筋の触診)口腔内の観察、咀嚼機能評価、嚥下機能評価、気道感染評価、口腔清掃評価、体重測定、食事摂取量等を把握しコメントする。</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉じこもりがちな対象者への参加勧奨が必要である。</li> <li>・男性の参加が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が減少・希望者への配慮・事業所での勉強会、情報交換を行う。運営費の安定化と送迎業務の負担解消。</li> <li>・評価が出にくいように思われる。対象者の身体機能に差があり同一内容の教室に参加してもらうことが難しく感じる。</li> </ul>

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	神埼市	吉野ヶ里町
実施プログラム	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知機能低下予防・支援、うつ予防閉じこもり予防	運動器機能向上・認知症予防
実施方法	委託	委託
事業名称	しゃんしゃん教室	いきいき健康クラブ
委託先	社会福祉法人 真栄会	吉野ヶ里町社会福祉協議会
実施場所	こすもす苑 デイサービスセンター	ふれあい館
スタッフ (職種・人数)	・看護師(2名)・介助員(1名)・歯科衛生士(1名) ・管理栄養士(1名)・理学療法士(1名)	作業療法士(2)・看護師(1)・介護予防運動指導員(2) ・その他(1)
1クールの実施 回数/期間	週1回/3カ月	週1回/3カ月
1回の所要時間	10時00分～12時00分	9時半～15時
1回の平均 参加者数/定員	約10名 / 約20名	10.9名 / 20名
事業内容	・二次予防施策事業の対象者に該当し、同意を得た高齢者に運動指導員による運動機能向上プログラム(筋力、バランス能力、柔軟性等)、管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単クッキング、脱水・疾患予防、栄養相談、食べる楽しみ)、歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操、口腔衛生講義)、認知機能低下予防(レクリエーション等)を提供する。実施前の健康チェックにて異常の早期発見を行う。	・看護師によるバイタルチェック ・作業療法士等運動指導の専門員による運動指導をする。セラバンドやマシンを使用した運動、館内ウォーキング、痛みをとるためのホットパックやマッサージ、ふまねっと運動などを実践する。 ・作業療法士による認知症予防プログラムを実践する。昔の当町の風景を見ながら参加者同士話をする、散歩コース、日課表、歩数グラフの作成など作業を通じた活動。昼食後はバスハイイクや軽スポーツなどを行う。
工夫しているポイント	・運動、栄養、口腔機能向上及び認知機能低下予防、支援プログラムを指導し、自宅で自主的に実施が出来る内容を提供する。 ・認知機能を高め生活意欲を向上できるように、季節感ある話題作りや介護予防に関する学習を提供する。	・参加者すべてに同じ運動メニューを提供するのではなく、個々の運動能力や日ごろの運動量に応じて、グループ分けをし、各グループに適切な運動内容を実施する。 ・外出行事等も取り入れ、参加者同士の交流や仲間づくり、生きがいづくりに努める。 ・教室以外の生活で運動量を確保できるよう参加者への運動の意識付けに取り組む。
評価の方法 (評価項目等)	・参加前後に評価のための体力測定を実施し運動器の機能向上プログラム評価ツールを使用し評価する。 ・体重測定、食事摂取量把握、口腔内の観察と口腔機能についての評価、生活動作等を把握、基本チェックリスト、主観的健康感を聴取し評価コメントする。	・教室参加前後での筋力や歩行速度などの測定値の変化を比較する。 ・基本チェックリスト・主観的健康感を比較する。
今後の課題	・出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。(特に送迎業務の人・車両について負担がある。)	・教室の周知徹底と参加人数の確保。また、閉じこもりがちな二次予防事業対象者の参加確保や地域での開催など、効果的な教室の実施方法の検討。

1. 二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	吉野ヶ里町	
実施プログラム	口腔機能向上・栄養改善	
実施方法	直営	
事業名称	食べてみがいて歯っぴい教室	
委託先		
実施場所	きらら館	
スタッフ (職種・人数)	歯科衛生士(3)、歯科医師(1)、栄養士(2)、保健師(1) ※歯科医師は2回目のみ	
1クールの実施 回数/期間	月1~2回 / 6ヶ月	
1回の所要時間	13時半~15時半	
1回の平均 参加者数/定員	9.1人 / 12人	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士、歯科医師による講話(口腔機能向上の必要性や誤嚥性肺炎についてなど)</li> <li>・口腔機能訓練(口腔体操など)や口腔清掃指導(正しい歯磨きの仕方、義歯の手入れなど)</li> <li>・栄養士による講話(低栄養予防について、食材の選び方)</li> <li>・調理方法の工夫など)</li> <li>・調理実習(バランスのとれた簡単料理)</li> </ul>	
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士1人あたり参加者3~4名を担当とし、個性に応じたきめ細やかな指導ができるような体制づくりを行う。</li> <li>・口腔栄養に関するカルタ遊びなどレクリエーションなどの要素を取り入れ、参加者同士コミュニケーションを図りながら楽しく参加できる内容を実施する。</li> <li>・実施予定日前日に参加者へ電話連絡をし、参加率向上に努める。</li> </ul>	
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室前後での口腔衛生・機能の状態、測定値(嚥下テストの回数、体重・BMIなど)の変化。</li> <li>・チェックリスト、主観的健康感、参加者の満足度や感想。</li> </ul>	
今後の課題	教室の周知と参加人数の確保。 地区での開催など参加しやすい方法や内容の検討。	

2. 一次予防事業フォローアップ事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	佐賀市	佐賀市
事業名称	佐賀市運動教室	(地域版)元気アップ教室
実施方法	委託	委託
事業対象者	・自主化を目的とした元気アップ教室(地域版 4か月)終了後に自主化をしたグループ。	・65歳以上の方、お世話人(スタッフと一緒に教室の運営などの協力者は、65歳未満でも参加可能。)
委託先	・4月、8月に入札をする元気アップ教室(地域版 4か月)の落札事業者が受託先となる。	・4月、8月に入札をする元気アップ教室(地域版 4か月)の落札事業者が受託先となる。
実施場所	公民分館等(市内13か所を予定)	公民分館等(市内8か所を予定)
送迎の有無	無	無
スタッフ(職種・人数)	健康運動指導士1名	1名(健康運動指導士等) 2名(看護師等) 1名(歯科衛生士) 1名(管理栄養士)
1クールの実施回数/期間	元気アップ教室終了年度から翌年度までに12回開催可能	16回/4ヵ月
1回の所要時間	2時間	2時間
1回の平均参加者数/定員	15名/定員	14名/20名
事業内容	・自主化を目的とした元気アップ教室(地域版 4か月)を終了し、自主化した団体等に、元気アップ教室終了年度から翌年度にかけ、12回の運動教室を実施することで、運動の継続や自主運営を円滑に行わせる。	・地域の高齢者に対し、自治公民館等の身近な場所において、介護予防の観点から効果が認められる事業を実施し、運動習慣等を身に付ける機会とする。また、教室終了後は自主活動として継続する。 ◆運動器の機能向上…バイタルチェック、運動記録確認、アドバイス(個別)、ストレッチ、筋トレ、ゴムやタオルを使った運動、ウォーキング、クールダウン。 ◆口腔機能の向上…歯科衛生士による個別・全体指導。 ◆栄養改善…管理栄養士による個別・全体指導。
工夫しているポイント	・指導者、指導内容が変わると参加者が混乱するおそれがあるため、元気アップ教室(地域版)の受託事業所に本教室を委託する。	・健康運動指導士と一緒に個別の具体的な目標を設定する。 ・1週間の運動記録をつけてもらい、健康運動指導士が個別にアドバイスを行なう。 ・自主化にうまく結びつく様に、体操のパネル、CD、DVDを事業者に準備してもらっている。
評価の方法(評価項目等)		・初回、4ヶ月後に体力測定を実施。 ・評価表(測定結果、事業所所見)は、担当地区の地域包括支援センターに提出。 ・事業終了後、事業結果の分析を行う。 ・評価項目 運動:握力、片足立ち、Time&upGo、通常歩行時間(5m)、最大歩行時間(5m)
今後の課題	運動教室の開催回数(持続的な活動支援のための行政の係わり方)。	・新規開催場所の開拓

2. 一次予防事業フォローアップ事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	佐賀市	多久市
事業名称	介護予防支援者養成事業	お達者クラブ2
実施方法	委託	委託
事業対象者	・自主活動をしている(地域版)元気アップ教室(20箇所) ・にこにこ運動教室(23箇所)のお世話人(支援者)	お達者クラブ卒業生
委託先	入札(3会場)での落札事業者が受託先となる	天寿荘
実施場所	保健センター等(市内3か所を予定)	天寿荘
送迎の有無	無	有
スタッフ (職種・人数)	運動指導士1名、看護師等2名	健康運動指導1名 看護師1名 介護福祉士1名
1クールの実施 回数/期間	市内3か所でそれぞれ年間1回実施。	週1回/6月
1回の所要時間	2時間	10時 ~ 11時30分
1回の平均 参加者数/定員	50名/定員(1会場あたり)(予定)	13名/ 30名
事業内容	・(地域版)元気アップ教室、にこにこ運動教室終了後に自主活動として継続しているグループの支援者の育成および支援者同士の交流機会を提供し、支援者が活動を継続できるよう技術的・精神的なフォローを行う。	・教室の前にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。
工夫しているポイント	・自主活動が活発な数グループに、ビデオ映像(活動の様子)を流して報告してもらい、他の自主グループの活動の参考にしてもらおう。 ・自主活動を楽しく継続できるように、健康運動指導士がレクリエーションの紹介をし、自主活動の中で実践できるように教材(レクリエーションのDVD、CD等)を事業者が提供する。	・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映
評価の方法 (評価項目等)	研修会参加者にアンケートを実施予定。	・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、開眼片足立ち、長座位体前屈、10メートル歩行) ・基本チェックリスト、老研式活動能力指標
今後の課題	・研修会を効果的に実施する為に、事業所と発表者の自主グループとの打合せや検討が必要となる。	・評価方法(利用者に返したときに分かりやすく、実感できるもの) ・自宅でも継続した運動の実施等、継続への意識向上 ・送迎定員がいっぱいで参加待機になることもあり、その解消。

2. 一次予防事業フォローアップ事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	多久市	小城市
事業名称	思い出クラブ2	運動機能向上事業
実施方法	委託	委託
事業対象者	思い出クラブ卒業生	おためし複合型元気アップ教室(H28年度教室参加希望者)
委託先	いこいの里	社会福祉法人清水福祉会 社会福祉法人慈恵会
実施場所	いこいの里	保健福祉センター「桜楽館」「ひまわり」 デイサービスセンター「きらら」(三日月)
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士 3名 作業療法士 1名	運動指導士(1名) 補助職員(1名)
1クールの実施 回数/期間	週1回/6月	3回
1回の所要時間	14時~15時30分	1時間30分
1回の平均 参加者数/定員	9名/ 20名	20名/ 25名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案。</li> <li>・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度に二次予防事業の運動機能向上事業の対象者となった者へH28年度の複合型元気アップ教室を体験してもらうために、3回運動教室を実施する。</li> </ul>
工夫しているポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動教室と栄養指導を複合的に取り入れることで、両方の対象者へ指導ができる。</li> <li>・家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。</li> </ul>
評価の方法 (評価項目等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二段階方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート</li> </ul>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の周知</li> <li>・利用者、スタッフ共に意識を高め、日頃から脳の活性化を常に意識した生活へとつなげられるような介護予防に対する意識向上。</li> <li>・参加者自身も予防意識を高められるような評価方法の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室では運動をするが、自宅での運動になると続かない。</li> <li>・調理をするのが家族である場合、栄養指導を家族へ行う場がない。</li> </ul>

2. 一次予防事業フォローアップ事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	小城市	神崎市
事業名称	運動機能向上事業	フォローアップ教室
実施方法	委託	委託
事業対象者	フォローアップ教室(1日コースの卒業者)	しゃんしゃん教室(二次予防事業通所型事業)終了者
委託先	社会福祉法人慈恵会・小城市社会福祉協議会	社会福祉法人佐賀整肢学園 かんざき清流苑
実施場所	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)	かんざき清流苑
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	運動指導士(1名) 補助職員(2名)	リズムダンス講師・看護師・介護福祉士・介助員(各1名)
1クールの実施 回数/期間	週1回 / 3か月	月4回/6月
1回の所要時間	14時～15時30分	13時30分～15時
1回の平均 参加者数/定員	12名 / 20名	約11名 / 約20名
事業内容	・二次予防事業の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一般高齢者となった方を対象に運動の継続のために実施。	・二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)終了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)、体力測定、レクリエーション、交流会を実施する。
工夫しているポイント	・元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができ、運動の継続支援がスムーズにできる。 ・家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。	・有酸素運動として、リズムダンスを実施し、音楽を楽しみながら身体を動かす。 ・自宅でもできる筋力トレーニング、ストレッチ、軽体操等の実施。 ・脳トレーニングや足湯等を行い、心身のリフレッシュを促す。
評価の方法 (評価項目等)	・体力測定	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。 (二次予防の運動の評価ツールを使用) ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。
今後の課題	・集団で実施するため、個別のニーズにあった運動指導が難しい。	・対象者の一定人員の確保。 ・運営費の安定した確保及び送迎業務の負担解消。 ・対象者の身体機能に差があり、同一内容の教室に参加してもらうことが難しく感じる。

2. 一次予防事業フォローアップ事業の実施状況(平成27年度計画)

市町名	神崎市	吉野ヶ里町
事業名称	フォローアップ教室	フォローアップ教室
実施方法	委託	委託
事業対象者	しゃんしゃん教室(二次予防事業通所型事業)終了者	二次予防事業(通所型介護予防事業「いきいき健康クラブ」)を卒業した人
委託先	社会福祉法人慈恵会・小城市社会福祉協議会	株式会社 健康科学研究所
実施場所	社会福祉法人 真栄会 こすもす苑	ふれあい館
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	看護師(2名)	健康運動指導士(1)
1クールの実施 回数/期間	月4回/6月	週1回/3ヶ月
1回の所要時間	10時00分~11時30分	9時半~11時半
1回の平均 参加者数/定員	約8名 / 約20名	5.7人/15人程度
事業内容	・二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)終了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)・体力測定を実施する。	3か月を1単位として実施(全12回) 1.健康状態の確認 2.運動の継続を目的とした運動器の機能向上プログラム 3.認知症予防を目的としたプログラム
工夫しているポイント	・高齢者の運動器機能向上プログラムを中心に実施し、マシン運動・非マシン運動、ストレッチ体操・有酸素運動・健康学習・他者との交流・アクティビティ活動など介護予防活動を継続的に取り組み、生きがいのある生活を支援する。	・運動強度の定量性が高い自転車エルゴメータを用いて、個々に合ったニコニコベース運動の実践を通して、適正な運動強度を体感、体得してもらう。 ・踏み台運動等を活用して自宅での運動実践に向けた支援を行うことで、脚力の向上と運動の継続化、習慣化を図る。 ・教室中は個別に支援し、ストレッチ体操、筋カトレーニングなどを随時紹介する。 ・目標設定と対策では、現在行っている運動や生活活動にプラスして、片足立ちや足首回し、腹筋など新しいチャレンジを個人ごとに設定する。
評価の方法 (評価項目等)	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。(二次予防の運動の評価ツールを使用) ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。	・身体特性の前後比較(体重・BMI・体脂肪率・腹囲・最高血圧・最低血圧) ・全身持久力の評価:体力年齢の比較(体力年齢の算出方法:教室の前半・中盤・後半の各4回のトレーニングデータ[性別、年齢、体重と自転車エルゴメータで5分運動した時の脈拍数、仕事率]を用いて、体力年齢の平均値を算出する。)
今後の課題	・出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。(特に送迎業務の人・車両について負担がある。) ・二次予防事業実施終了者のみが対象であるため、利用枠が限られている。	・参加者が通いやすい開催場所の検討が必要。 ・プログラムの内容の検討と充実が必要。